

## 第1回 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議

### 次第

日 時 令和2年6月25日(木)午後6時～

場 所 川崎市役所第3庁舎15階会議室

#### 1 開会

#### 2 検討事項

- (1) 川崎市高齢者外出支援乗車事業の今後のあり方について
- (2) 市民アンケート調査について
- (3) その他

#### 3 閉会

## 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議

### 委員名簿

(敬称略 50音順)

飯嶋 正士	市民公募委員
池田 泰則	市民公募委員
石山 麗子	国際医療福祉大学大学院医療福祉経営専攻教授
遠藤 正巳	介護保険運営協議会市民委員
佐藤 例藏	川崎市老人クラブ連合会理事長
中村 文彦	横浜国立大学副学長 (同大学大学院都市イノベーション研究院教授)
八郷 大文	神奈川県バス協会理事長
福芝 康祐	川崎市社会福祉協議会事務局長
藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所研究部長 (社会参加と地域保健研究チームリーダー)
町田 真由美	市民公募委員

### 事務局

相澤 照代	健康福祉局長寿社会部長
菅野 智宏	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長
荒井 諒	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課いきがい係長
金澤 佑樹	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課いきがい係

## 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 川崎市高齢者外出支援乗車事業が時代に即した持続可能な制度となるよう、今後のあり方を検討するにあたり、専門的な見地等、様々な角度から幅広く意見を求めることを目的として、川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果について報告書にまとめるものとする。

(1) 川崎市高齢者外出支援乗車事業の今後のあり方に関すること

(2) その他健康福祉局長が必要と定める事項

(委員構成)

第3条 検討会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼し、別表第1に掲げる者をもって構成する。

(1) 学識経験者

(2) 交通事業者

(3) 福祉関係者

(4) 市民代表

(5) その他健康福祉局長が必要と認める者

(開催期間)

第4条 検討会議の開催期間は、令和3年3月31日までの期間とし、必要に応じて開催することとする。

(会議の傍聴)

第5条 検討会議の傍聴を希望する者が定員を超えるときは、抽選によるものとする。

2 会議を傍聴する者(以下「傍聴者」という。)は、会場の指定された場所に着席しなければならない。

3 傍聴者は、会場において、写真撮影、録画、録音等を行ってはならない。ただし、委員全員が許可した場合は、この限りでない。

4 危険物を持っている者、酒気を帯びている者その他会議の運営に支障があると認める者は、会場に立ち入ってはならない。

(事務局)

第6条 検討会議の事務局は、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課に置き、健康福祉局長寿社会部長が会の進行をつかさどる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営その他に必要な事項は、健康福祉局長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年5月29日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

附 則  
この要綱は、令和2年6月19日から施行する。

別表第1（第3条関係）

		所 属 等	氏 名
1	学識経験者	横浜国立大学副学長 (同大学大学院都市イノベーション研究院教授)	中村 文彦
2		東京都健康長寿医療センター研究所研究部長 (社会参加と地域保健研究チームリーダー)	藤原 佳典
3		国際医療福祉大学大学院医療福祉経営専攻教授	石山 麗子
4	交通事業者	神奈川県バス協会理事長	八郷 大文
5	福祉関係者	川崎市社会福祉協議会事務局長	福芝 康祐
6		川崎市老人クラブ連合会理事長	佐藤 例藏
7	市民代表	介護保険運営協議会市民委員	遠藤 正巳
8		市民公募委員	池田 泰則
9		市民公募委員	飯嶋 正士
10		市民公募委員	町田 真由美

## 合同会議(親会議)

### (1) いきがい・介護予防施策の推進

【いきがい・介護予防施策の推進】(分科会) 【高齢者の外出支援施策の推進】

☆健康増進課健康づくり係

☆高齢者在宅サービス課 いきがい係

地域包括ケア推進室 地区支援担当

高齢者在宅サービス課 いきがい係

介護保険課 給付係

### (2) 地域のネットワークづくりの推進

【地域のネットワークづくりの推進】(分科会)

☆地域包括ケア推進室 地域包括支援担当

振興担当

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係

### (3) 利用者本位の介護サービスの提供

【高齢者福祉サービスのあり方検討】(部会)

☆介護保険課 管理係

給付係

高齢者事業推進課 計画推進係

介護基盤係

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係

反映

### (4) 医療介護連携・認知症高齢者施策等の推進

【在宅療養推進協議会】

☆地域包括ケア推進室

地域包括支援担当

【認知症施策等の推進】(分科会)

☆地域包括ケア推進室

認知症・権利擁護担当

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係

### (5) 高齢者の多様な居住環境の実現

【高齢者の多様な居住環境の実現】(部会)

☆高齢者事業推進課 介護基盤係

まちづくり局住宅整備推進課

高齢者在宅サービス課 在宅福祉係



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

# 第1回 川崎市高齢者外出支援乗車事業 のあり方検討会議

令和2年6月25日（木）

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

## 目次



- ◆川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議について  
・・・・・・・・ P 2
- ◆川崎市高齢者外出支援乗車事業について・・・・・・・・ P 3
- ◆現状の分析について・・・・・・・・ P 7
- ◆検討にあたって論点・・・・・・・・ P 13

# 川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する あり方検討会議について

## あり方検討会議設置の背景



本事業は、昭和49年7月に無料の優待乗車制度としてスタートし、平成16年7月に利用者に一部御負担いただく現行制度に見直しを行いました。

前回の見直しから約15年が経過し、本市においても本年中に高齢化率が21%に到達し、超高齢社会が到来することが見込まれており、また、人生100年時代を迎える中、高齢者の社会参加のニーズが複雑・多様化してきていることや、高齢化の進展による対象者の増加に伴い、事業費が年々増加していることなどから、本事業を時代に即した持続可能な制度とするため、令和3年度～令和5年度における高齢者等の事業計画である「第8期かわさきいきいき長寿プラン」策定の中で、「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」を設置し、本事業の今後のあり方を様々な角度から検討することといたしました。

# 川崎市高齢者外出支援乗車事業について

## 制度内容等



### 1 事業目的

高齢者の社会的活動への参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進を図ること。

### 2 制度の沿革

昭和49年7月 敬老特別乗車証（無料）制度開始

平成16年7月 川崎市高齢者外出支援乗車事業(一部負担制)に制度改正

### 3 対象者

市内在住の満70歳以上の方(公共交通機関の利用が困難な方を除く)

## 4 利用可能なバス

- ・川崎市バス
- ・小田急バス
- ・神奈川中央交通
- ・東急バス
- ・川崎鶴見臨港バス
- ・京急バス

## 5 通用区間

市内を運行する路線バス、または、市内と市外を跨いで運行するバス路線で乗降のいずれかが市内路線の停留所の場合に利用可能。

## 6 事業内容

下記の二つの方式から選択が可能。

	高齢者特別乗車証明書 (コイン式)	高齢者フリーパス (フリーパス式)
交付方法	市から対象者宛てに郵送	左記の交付を受けた者のうち、希望者が任意で購入
内 容	<b>大人の普通乗車料金の半額</b> で乗車可能	<b>ひと月あたり1,000円</b> で通用期間内であれば何回でも乗車可能 (1、3、6、12か月の4券種)

※この他に、障害者手帳所持者等に対して、福祉パス(無料)を交付。

## (1) コイン式（高齢者特別乗車証明書）＝都度払い方式

### I 負担割合

- ・川崎市内を運行するバスの乗車料金：210円
- ・**利用者負担 110円：市負担 100円：事業者負担 0円**  
(※ICカードの場合は、利用者負担105円：市負担100円：事業者負担0円)

### II 補助金算定方法

紙の証明書であり、正確な利用実績の把握が困難であることから、数年に一度、利用実態調査を実施し、調査結果から一日あたりの平均利用率を算出し、その平均利用率を用いて補助金を算定している。

### III 平均利用率等の推移

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数	196,900人	198,700人	198,900人	207,700人	222,000人
平均利用率	7.7347%	7.7347%	7.7347%	6.4461%	6.4461%
一日あたりの平均乗車回数	15,230回	15,370回	15,390回	13,390回	14,320回

- ・対象者数は予算要求時点の見込み数。
- ・H29年に利用実態調査を実施したため、H30年以降はその結果を反映した平均利用率としている。

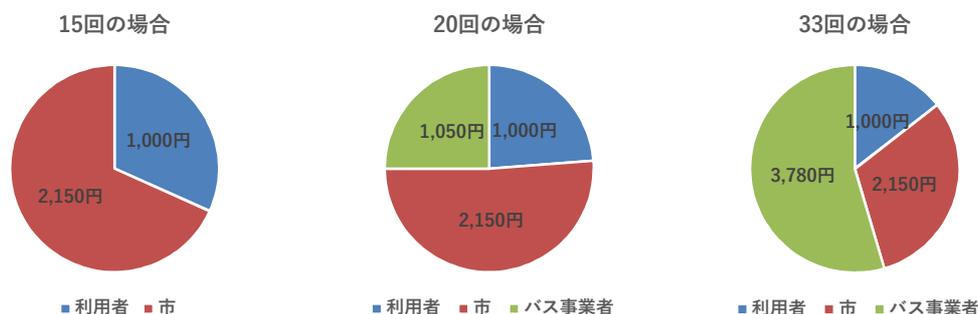
## (2) フリーパス式 (高齢者フリーパス)

### I 負担割合

- ・ 高齢者フリーパスひと月あたりの単価：3,150円(210円×15回)
- ・ **利用者負担 1,000円：市負担 2,150円：事業者負担 0円(16回目以降は全額負担)**

### II 補助金算定方法

紙の証明書であり、正確な利用実績の把握が困難であることから、平成16年の制度改正当時より、川崎市高齢者実態調査結果等から、**ひと月あたりの平均乗車回数を15回に設定**し、補助金を算定している。



### III フリーパスの利用人数

**56,960人** (H30.1.1~H30.12.31の実販売人数)

### IV フリーパスの販売枚数の推移

(枚)

券種	H27	H28	H29	H30	R1
1か月パス	59,665	61,656	64,291	65,615	67,890
3か月パス	50,218	52,478	55,140	56,946	59,755
6か月パス	17,708	18,774	19,996	21,321	22,799
12か月パス	6,806	7,032	7,118	7,399	8,018
福祉パス	8,656	8,554	8,574	8,399	8,544
合計	143,053	148,494	155,119	159,680	167,006

# 現状の分析について

## 現状の分析について



### 1 対象者数の増加

高齢化の進展により対象者数が増加していることに伴い、事業費も年々膨らんできており、今後も中長期的な高齢化の進展により、更なる事業費の増加が見込まれている。

(表1) 70歳以上人口の推移と将来設計

年次	川崎市総人口	70歳以上人口	総人口に占める割合
昭和50年(1975)	1,014,951	24,619	2.4%
平成16年(2004)	1,304,258	121,215	9.3%
平成21年(2009)	1,398,299	153,270	11.0%
平成26年(2014)	1,442,397	188,734	13.1%
令和元年(2019)	1,504,392	220,629	14.7%
令和7年(2025)	1,572,700	257,900	16.4%
令和12年(2030)	1,586,900	274,800	17.3%
令和17年(2035)	1,583,200	302,400	19.1%
令和22年(2040)	1,567,200	329,600	21.0%

(表2) 事業費の推移



## 2 地域公共交通を取り巻く状況

### 年齢別の交通手段の変化

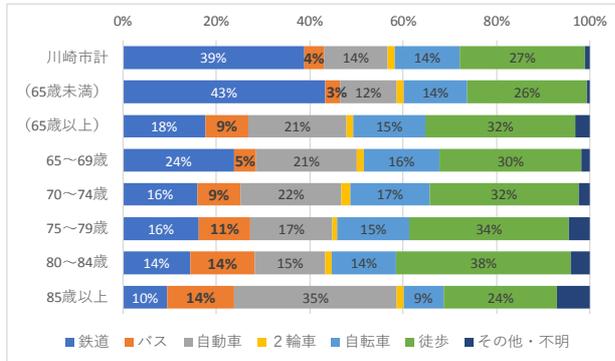


図 年齢別代表交通手段分担率  
出典：第6回東京都圏内パーソナルトリップ調査

### 路線バスの利用者数の推移

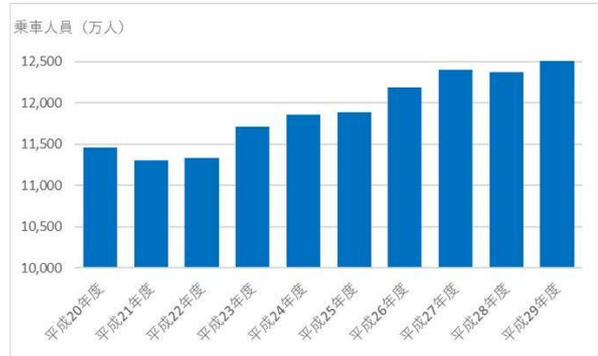


図 市交通局及び民間事業者路線バスの利用実績の推移  
出典：川崎市統計書 ※神奈川中央交通は除く

### 免許返納の増加

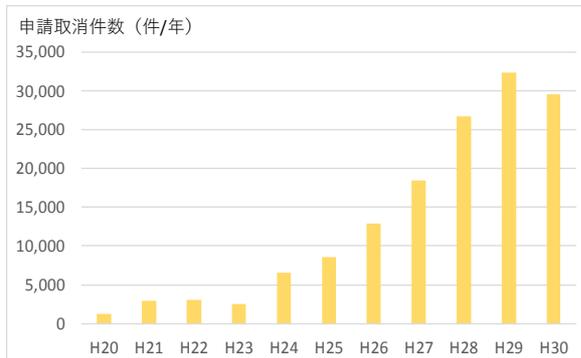


図 申請による運転免許取消件数の推移(神奈川県)  
出典：警察庁運転免許統計

### 第二種大型自動車運転免許保有者数の減少

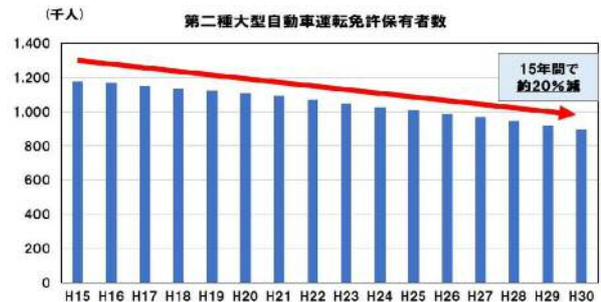


図 第二種大型自動車運転免許保有者数  
出典：警察庁「運転免許統計」より作成

### 3 高齢者実態調査から見える高齢者の状況

#### < 高齢者実態調査 >

「第8期いきいき長寿プラン」の策定に向けて、今後のサービス利用者（高齢者）、介護保険サービス提供事業者及び介護労働者の動向などを把握するため、令和元年度に実施。

#### ▶ 外出に関する項目の主な結果

- ・ 5割を超える方がほぼ毎日外出している。
- ・ 外出頻度が高い人ほど、生活にはりを感じている。
- ・ 外出理由は「買い物」が約8割で、次いで「散歩」となっている。
- ・ 「市からどのような援助を希望しますか」との問いに対し、「コミュニティバスなど移動手段の確保」が4番目に多かった。
- ・ 高齢者特別乗車証明書及び高齢者フリーパスの利用者負担について、約6割の人が妥当と感じている。
- ・ 今後の本事業のあり方について、約5割の人が「今のままの制度がよい」と回答している。

### 4 利用実態の把握

・ 現在、紙の証明書及びパスを使用しており、正確な利用実態の把握が困難である。

・ フリーパス式については、実態調査結果等を基に、ひと月あたりの平均乗車回数を15回に設定し補助金を算定している一方で、令和元年5月に神奈川県バス協会が実施した利用実態調査においては、ひと月あたりの平均乗車回数が33.49回となっており、大きな乖離が生じている。（※なお、乖離を是正するため、令和2年度予算において、3回増相当分（約2.1億円）の予算計上を図った。）

#### < 各種調査結果 >

##### ・ 高齢者実態調査結果

平成28年度：**13.2回**、令和元年度：**17.3回**

##### ・ 県バス協会調査結果

平成30年度：**32.07回**、令和元年度：**33.49回**

・ コイン式については、利用実態を把握するために、数年に一度、約5,000万円の費用をかけて利用実態調査を行っている（前回H29年度）。

## 5 年齢要件

下記のとおり、本市も含め、対象年齢を70歳以上としている都市が大多数を占めている。

対象年齢	都市名
65歳以上	名古屋市、堺市、新潟市
70歳以上	川崎市、札幌市、仙台市、東京都、横浜市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市、熊本市
75歳以上	北九州市

※さいたま市、相模原市、岡山市は未実施。静岡市、千葉市、浜松市は制度廃止。  
 ※広島市は令和2年8月をもって制度廃止の予定。

【参考】令和2年3月末時点年齢別人口

65歳～ **302,026人**  
 70歳～ **229,174人**  
 75歳～ **152,366人**

## 6 受益者負担について

本市では、一般的に公共交通機関は応益負担であること等から、応益負担制、且つフリーパス式とコイン式(都度払い方式)の併用制を採用している。

	方式	代表都市	内容
応益負担	フリーパス式とコイン式(都度払い方式)の併用	川崎市	省略
	コイン式(都度払い方式)	大阪市 (ほか4都市)	乗車時に50円負担
	利用上限設定方式	札幌市 (ほか3都市)	利用者納入金1,000～17,000円で、10,000～70,000円分の利用が可能
応能負担	フリーパス式	横浜市 (ほか4都市)	障害者等・・・無料/年 ↓ 合計所得金額が700万以上の方 ・・・・20,500円/年

※さいたま市、相模原市、岡山市は未実施。静岡市、千葉市、浜松市は制度廃止。  
 ※広島市は令和2年8月をもって制度廃止の予定。

## 7 三者負担について

本事業は、利用者・市・事業者の三者で負担し実施している。

### <フリーパス式（高齢者フリーパス）の負担割合>

ひと月あたりの平均乗車回数を15回に設定し補助金を算定しているため、16回目以降は全額事業者の負担となる。

- (1) 一人ひと月あたりの平均乗車回数が**15回**の場合  
利用者：市：バス事業者≒ 1：2：0
- (2) 一人ひと月あたりの平均乗車回数が**20回**の場合  
利用者：市：バス事業者≒ 1：2：1
- (3) 一人ひと月あたりの平均乗車回数が**30回**の場合  
利用者：市：バス事業者≒ 1：2：3

### <コイン式（高齢者特別乗車証明書）の負担割合>

利用者と市が半額ずつ負担している。

## 8 透明性・客観性の確保

適切な三者負担のあり方の決定や、利用実態の把握の課題を解決するには、透明性・客観性を確保し、正確な利用実態を把握する必要がある。

<他都市のICカードの導入>

ICカード	該当都市名
ICカード導入済み	札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、大阪市、神戸市、堺市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
ICカード未導入	<b>川崎市</b> 、東京都、横浜市、京都市

※さいたま市、相模原市、岡山市は未実施。静岡市、千葉市、浜松市は制度廃止。

※広島市は令和2年8月をもって制度廃止の予定。

- ・ICT技術を導入すると、透明性・客観性の確保のみでなく、上限の設定や他の福祉策への展開も可能となる。
- ・ICT技術の導入にあたっては、10カード\*の場合には数十億、独自カードの場合にも最低10億程度の費用を要し、どこまでの機能を求めるかによって金額も異なってくる。\*10カード：交通系ICカード全国相互利用に対応する10種類のICカード乗車券（例：Suica、PASUMOなど）

## 9 他<sup>の</sup>外出支援施策について

### ＜本市で実施している主な外出支援施策＞

#### (1) コミュニティ交通（まちづくり局交通政策室）

▶現在、多摩区長尾台地区のあじさい号と、麻生区高石地区のやまゆり号の2台が運行しており、高齢者特別乗車証明書を提示することで、100円引きでの乗車が可能。

#### (2) 福祉有償運送事業（健康福祉局高齢者在宅サービス課）

▶高齢や障害などの理由でタクシー等の公共交通機関を一人で利用できない方に対して、NPOや社会福祉法人等（30事業者）の移動サービスで通院や通学等の日常的な外出、レジャー等の趣味的な外出を支援する。概ねタクシー料金の半額以下で利用可能。

#### (3) 高齢者外出支援サービス事業（健康福祉局高齢者在宅サービス課）

▶身体機能の低下により一般交通機関の利用が困難な方を車いすのリフト付ワンボックスカー（おでかけGo!）により安全に送迎を行う。1時間以内400円、最大4時間且つ月2回まで。

※65歳以上、要介護3以上、ご家族等による介助・付き添いが可能な方などの要件あり

#### (4) ふれあいフリーパス（健康福祉局障害福祉課）

▶70歳未満で一定程度の障害をお持ちの方に対して、ふれあいフリーパス（無料）を交付する。

※重度障害者福祉タクシー利用券との併用は不可

#### (5) 重度障害者福祉タクシー利用券（健康福祉局障害福祉課）

▶歩行困難な重度障害者に対し、タクシー料金の一部（運賃のみ）を助成する。一人1か月あたり500円×7枚（人工透析で通院している腎臓機能障害の方は、一人1か月あたり500円×14枚）。

※福祉パス・ふれあいフリーパスとの併用は不可

# 検討にあたっての論点

## 検討にあたっての論点



### 【論点1】

#### 持続可能な制度の構築

- ・ 年齢要件のあり方
- ・ 受益者負担のあり方
- ・ 三者負担のあり方

### 【論点2】

#### 利用実績等の透明性・客観性の確保

- ・ ICT技術の導入

### 【論点3】

#### 時代に即した高齢者の外出支援全体のあり方

# 令和元年度川崎市高齢者実態調査

## 報告書

令和2年3月  
川崎市健康福祉局

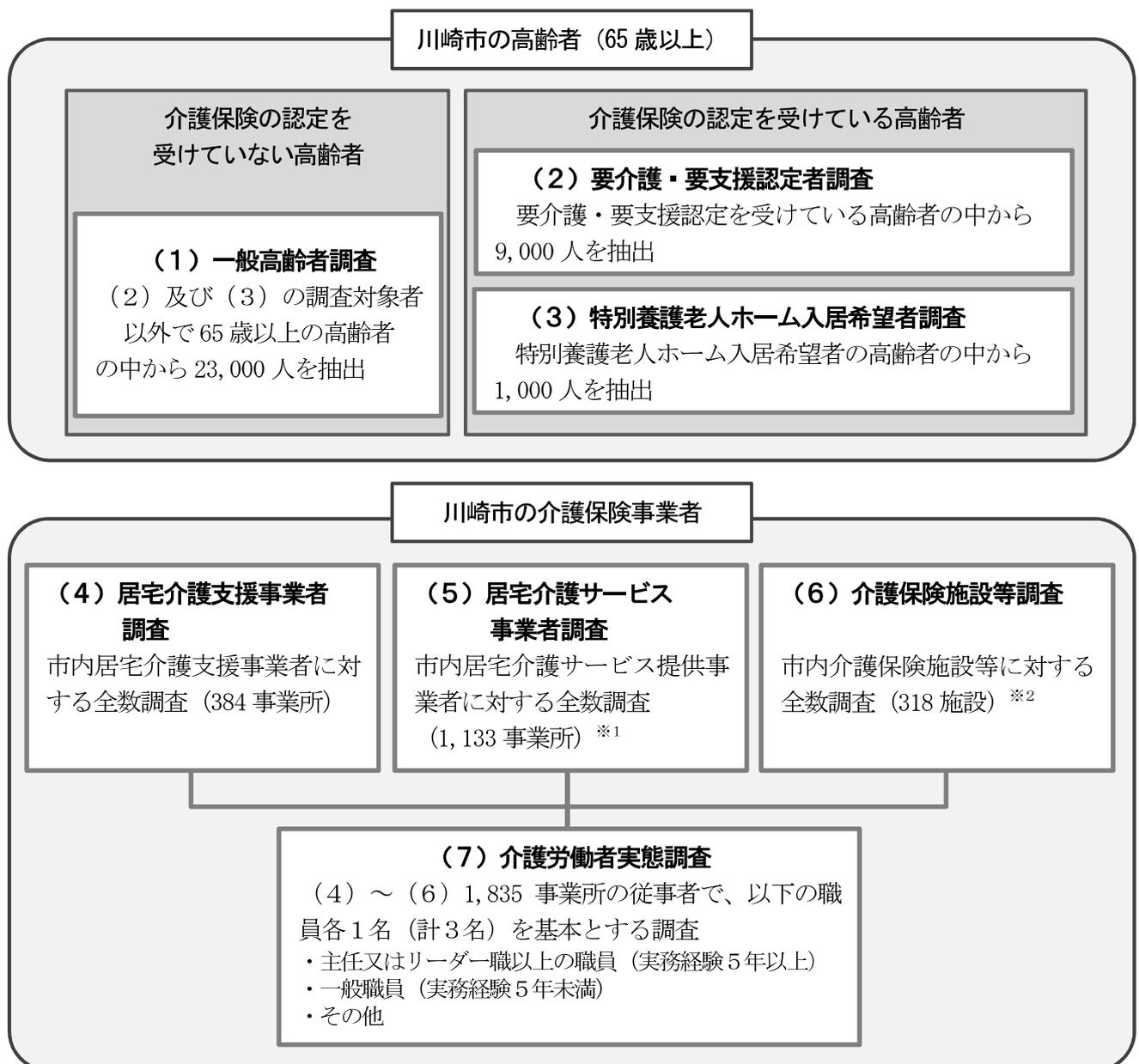
## I 調査実施の目的

本調査は、川崎市の高齢者の生活実態及び川崎市で介護保険事業を展開する事業者とそこで就労する職員の実態等を把握し、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに必要な基礎資料を得ることを目的として実施する。

## II 調査の全体構成

本調査は、市民を対象にした「(1) 一般高齢者調査」、「(2) 要介護・要支援認定者調査」、「(3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査」、並びに介護保険事業者を対象にした「(4) 居宅介護支援事業者調査」、「(5) 居宅介護サービス事業者調査」、「(6) 介護保険施設等調査」、及び介護保険事業者従事者を対象にした「(7) 介護労働者実態調査」から構成される。

調査の構成は、以下に示すとおりである。



※<sup>1</sup> 居宅介護支援事業者、居宅療養管理指導事業者、福祉用具貸与事業者、訪問看護ステーション以外の訪問看護事業者は除く。

※<sup>2</sup> 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護を含む。

### III 各調査の概要

#### 1 調査基準日

令和元年10月1日

#### 2 調査方法

郵送配付、郵送回収、礼状兼督促状を1回発送

#### 3 調査期間

令和元年10月25日～11月29日

#### 4 回収状況

調査名	発送数（通）	回収数（通）	回収率（%）
(1) 一般高齢者調査	23,000	15,903	69.1
(2) 要介護・要支援認定者調査	9,000	5,357	59.5
(3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査	1,000	692	69.2
(4) 居宅介護支援事業者調査	384	245	63.8
(5) 居宅介護サービス事業者調査	1,133	559	49.3
(6) 介護保険施設等調査	318	158	49.7
(7) 介護労働者実態調査 <sup>※</sup>	5,505	2,287	41.5
計	40,340	25,201	62.5

※ (4)～(6)宛てに各3部を送付

### IV 調査結果の見方

- ・図表中の「n」は各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしている。
- ・回答率は小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならないことがある。また、回答者が2つ以上回答することができる質問（複数回答）の場合、その回答率の合計は100%を超えることがある。
- ・複数回答の図表においては、傾向をよりわかりやすくするために、「その他」「無回答」などを除き、選択肢を回答率（%）の高いものから低いものへと並び替えて表示している場合がある。
- ・クロス集計については、分析の柱となる項目（属性）の「無回答」は掲載を省略している。ただし、「全体」は集計対象の全数を表示しているため、分析の柱となる選択肢の回答者数を合計しても必ずしも全体の数値とは一致しない。
- ・一般高齢者調査と要介護・要支援認定者調査については、地域ごとの分析を行うことを目的に、一定の人数を各地域から抽出して調査している。しかしながら各地域の人口比率は異なることから、人口が多い地域の回答には、より重み（ウェイト）をつけるなど、実際の高齢者の人口比率に合わせて補正を行っている（ウェイトバック集計）。

- ・クロス集計の表中、回答数が皆無又は該当数値のないものは「－」と表記しているが、グラフにおいては「0.0」と表記している。
- ・調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・「特別養護老人ホーム入居希望者」を「特養希望者」と表記している場合がある。
- ・第5章の「全国調査」とは、公益財団法人介護労働安定センターが実施した「平成30年度介護労働実態調査（事業所における介護労働実態調査）」のことをいう。図表中の「平成30年度全国」についても同調査のことをいう。
- ・第6章の「全国調査」とは、公益財団法人介護労働安定センターが実施した「平成30年度介護労働実態調査（介護労働者の就業実態と就業意識調査）」のことをいう。図表中の「平成30年度全国」についても同調査のことをいう。
- ・調査結果について、次のように表記している。

例：5割の場合

「約5割」：（四捨五入して）48%～52%

「5割弱」：（四捨五入して）47%

「5割を超える」：（四捨五入して）53%～56%

## V 標本誤差

(1)～(3)の調査は、対象となる母集団の中から、無作為に選ばれた一部の人（標本）について調査を行う「標本調査」である。標本調査では、標本から母集団における数値を推定する際に誤差がともなう。

調査で生じた標本誤差はおおよそ下表のとおりである。標本誤差の値は、母集団数（N）、比率算出の基数（n）、及び回答の比率（P）によって異なる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

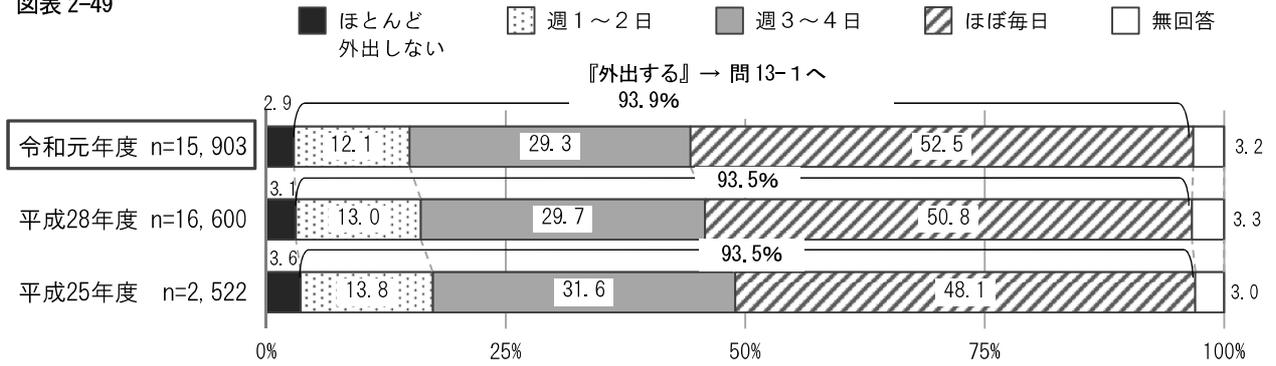
回答比率（P） n（回答者数）	90%又は 10%前後	80%又は 20%前後	70%又は 30%前後	60%又は 40%前後	50%前後
15,900	± 0.47%	± 0.62%	± 0.71%	± 0.76%	± 0.78%
8,000	± 0.66%	± 0.88%	± 1.00%	± 1.07%	± 1.10%
5,357	± 0.80%	± 1.07%	± 1.23%	± 1.31%	± 1.34%
4,000	± 0.93%	± 1.24%	± 1.42%	± 1.52%	± 1.55%
2,500	± 1.18%	± 1.57%	± 1.80%	± 1.92%	± 1.96%
692	± 2.24%	± 2.98%	± 3.41%	± 3.65%	± 3.73%
500	± 2.63%	± 3.51%	± 4.02%	± 4.29%	± 4.38%
200	± 4.16%	± 5.54%	± 6.35%	± 6.79%	± 6.93%

※この表の計算式の信頼度は95%である。 $\frac{N-n}{N-1} = 1$ として算出している。

問13 あなたは、1週間のうちどのくらい外出していますか。(1つに○)

▶ 「ほぼ毎日」外出する人が5割を超える

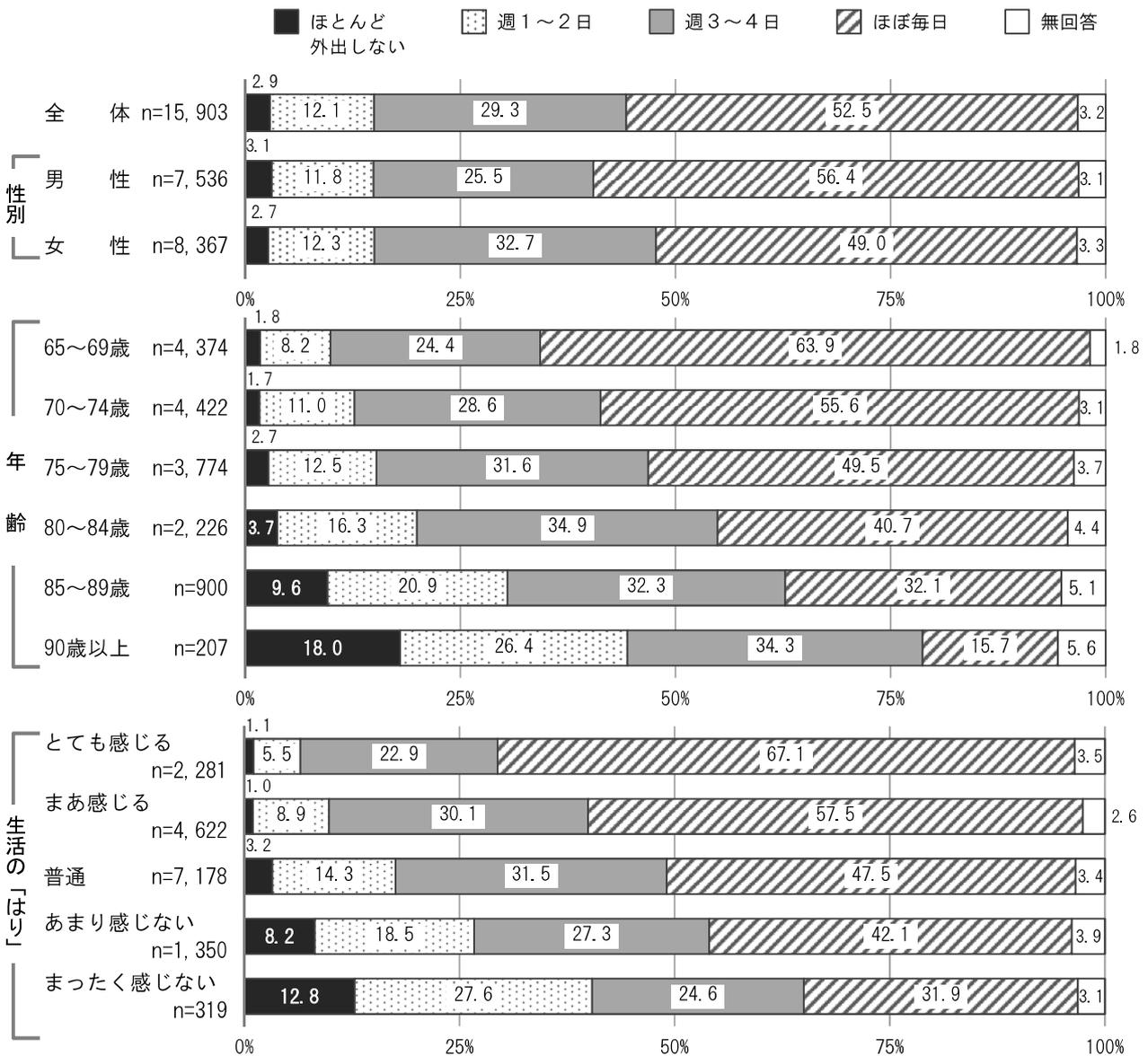
図表 2-49



※『外出する』=100%－「ほとんど外出しない」－「無回答」

▶ 「ほぼ毎日」外出している割合は男性のほうが高い。また、生活に「はり」を感じている人ほど外出頻度が高い

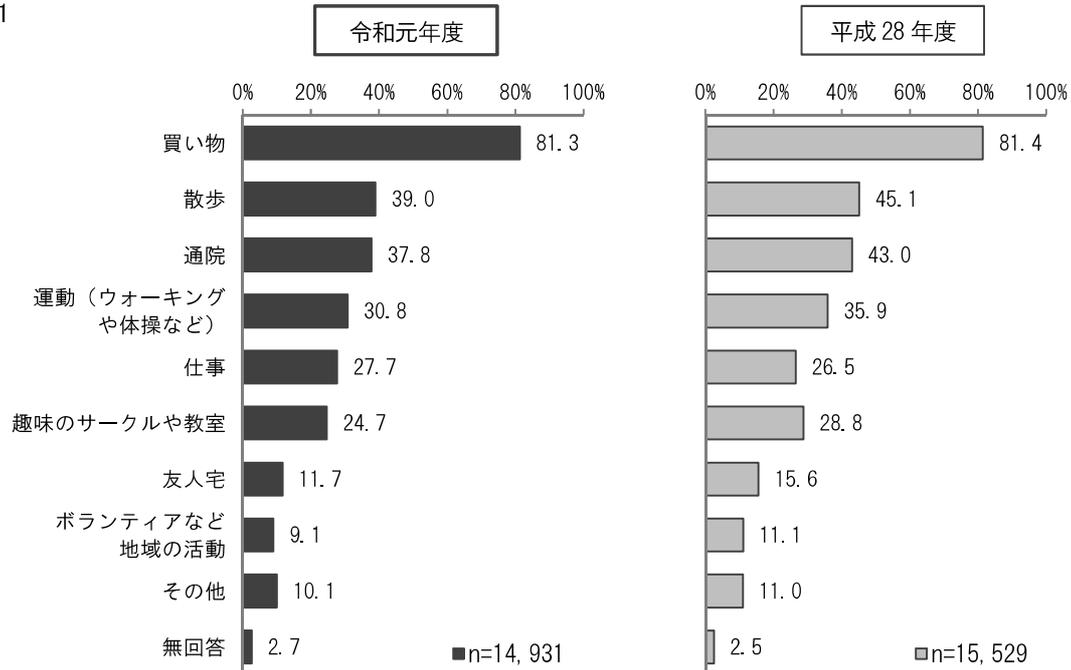
図表 2-50



問13-1 前問で「週1～2日」「週3～4日」「ほぼ毎日」と答えた方におうかがいします。  
 主な外出先（外出理由）はどれですか。（あてはまるものすべてに○）

▶ 「買い物」が約8割であり、「仕事」を除いて前回調査より割合が減少している

図表 2-51



▶ 「買い物」「趣味のサークルや教室」「友人宅」などは女性が10ポイント以上高く、「仕事」「散歩」は男性のほうが高い

図表 2-52

単位：%

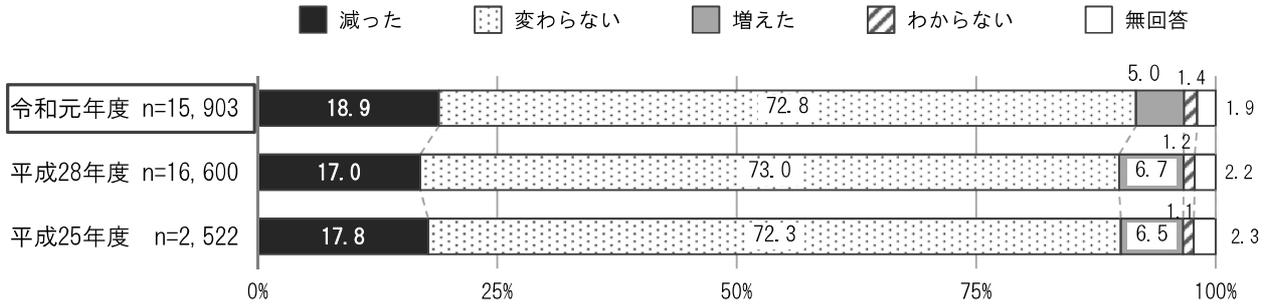
項目		回答者数(人)	買い物	散歩	通院	運動(ウォーキングや体操など)	仕事	趣味のサークルや教室	友人宅	ボランティアなど地域の活動	その他
全体		14,931	81.3	39.0	37.8	30.8	27.7	24.7	11.7	9.1	10.1
性別	男性	7,068	72.6	<b>44.9</b>	33.9	31.2	<b>33.7</b>	17.6	5.5	8.6	10.1
	女性	7,864	<b>89.2</b>	33.7	41.3	30.6	22.4	<b>31.1</b>	<b>17.3</b>	9.5	10.1
年齢	65～69歳	4,218	80.4	33.7	28.8	29.9	46.7	22.0	10.6	8.1	10.3
	70～74歳	4,210	81.4	38.6	34.6	33.5	30.7	24.1	11.7	9.6	10.1
	75～79歳	3,531	81.4	44.0	42.2	33.2	18.5	28.2	13.0	11.5	9.9
	80～84歳	2,045	82.3	42.2	50.2	27.7	9.0	25.7	11.7	7.3	10.2
	85～89歳	768	83.5	37.6	49.8	22.3	4.8	26.2	13.1	6.1	9.6
	90歳以上	159	76.6	40.6	48.6	16.0	1.7	17.4	5.2	2.2	8.4
居住区	川崎区	2,496	80.3	37.0	37.1	26.1	29.2	19.5	11.6	8.9	7.8
	幸区	1,819	80.7	36.3	38.1	30.0	27.4	21.1	10.5	7.8	9.9
	中原区	1,994	80.6	41.2	38.8	32.4	26.7	24.6	13.3	10.3	9.3
	高津区	2,079	82.3	39.7	38.3	32.5	28.3	25.6	12.0	9.5	11.4
	宮前区	2,380	81.1	36.5	37.5	30.3	28.8	26.3	12.6	8.5	9.1
	多摩区	2,078	81.7	40.9	37.9	30.4	28.7	25.1	11.0	8.4	11.7
	麻生区	2,086	82.7	41.8	37.3	35.2	24.3	31.4	10.8	10.1	11.7

※「無回答」は掲載を省略

問14 あなたは、昨年に比べて外出頻度はどうなりましたか。(1つに○)

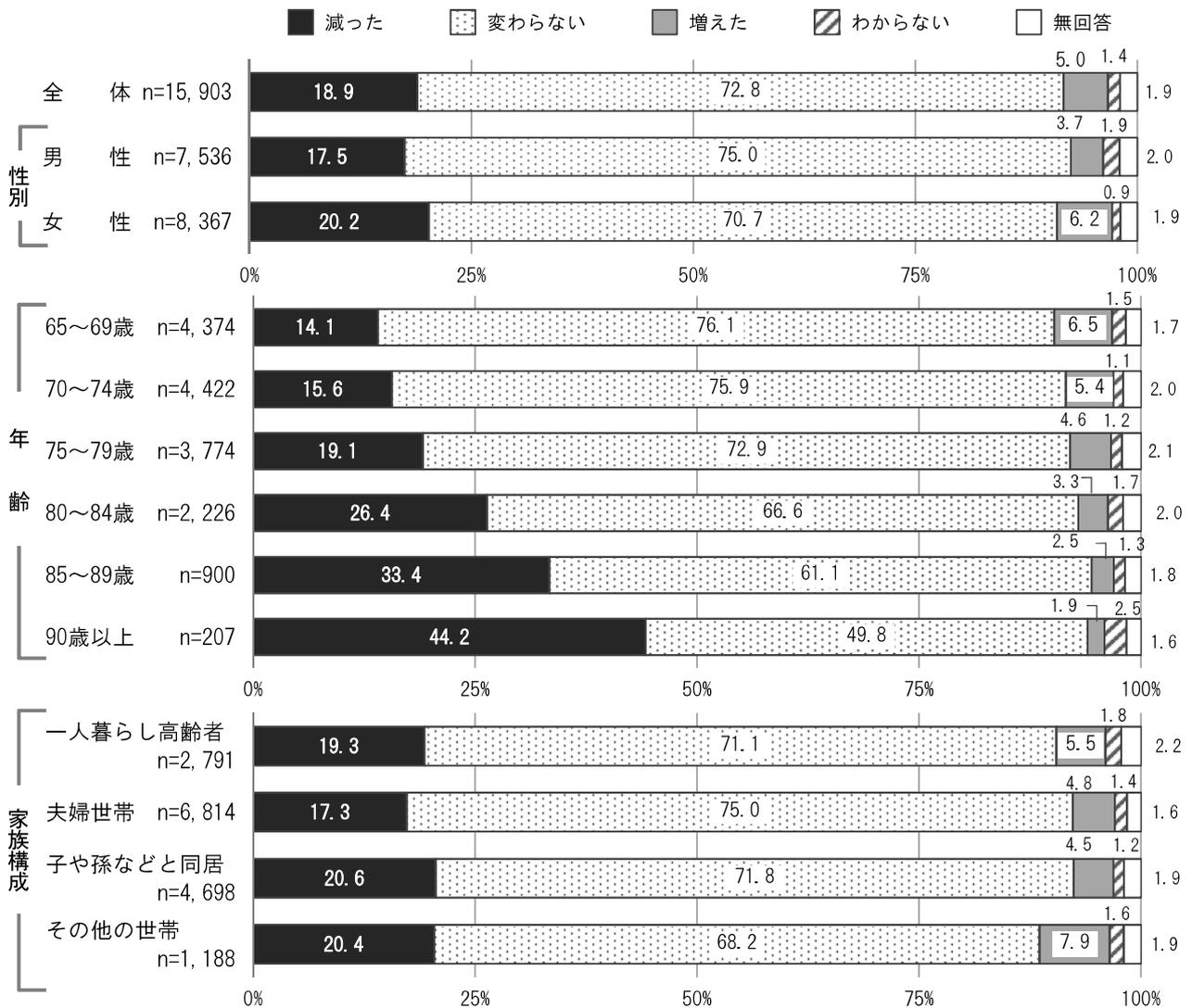
▶ 「変わらない」が7割を超えるが、「減った」人が約2割いる

図表 2-53



▶ 80歳を超えると、外出頻度が「減った」割合が2割を超える

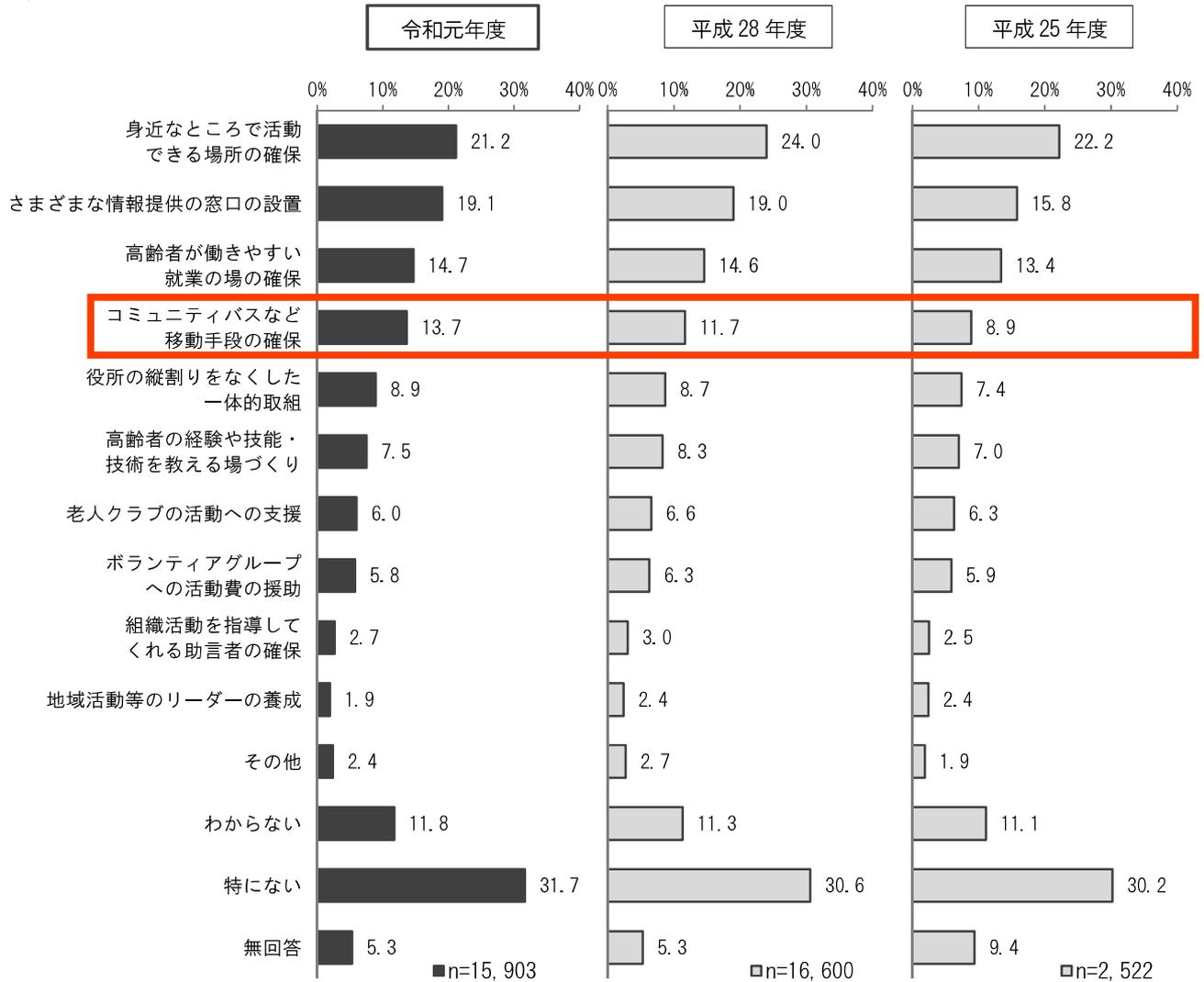
図表 2-54



問22 あなたは、さまざまな活動をするのに、市からどのような援助を希望しますか。  
 (あてはまるもの3つまでに○)

▶ 市に求める活動に対する援助は、「身近なところで活動できる場所の確保」「さまざまな情報提供の窓口の設置」が約2割である

図表 2-74



▶ 「コミュニティバスなど移動手段の確保」の割合は、宮前区、麻生区がやや高い

図表 2-75

単位：%

項目		回答者数(人)	身近なところで活動できる場所の確保	さまざまな情報提供の窓口の設置	高齢者が働きやすい就業の場の確保	コミュニティバスなど移動手段の確保	役所の縦割りをなくした一体的取組	高齢者の経験や技能・技術を教える場づくり	老人クラブの活動への支援	ボランティアグループへの活動費の援助	組織活動を指導してくれる助言者の確保	地域活動等のリーダーの養成
全体		15,903	21.2	19.1	14.7	13.7	8.9	7.5	6.0	5.8	2.7	1.9
性別	男性	7,536	19.5	18.5	16.7	11.1	10.0	8.1	6.3	6.1	2.5	2.4
	女性	8,367	22.6	19.6	12.9	16.0	8.0	7.0	5.7	5.5	2.8	1.5
年齢	65～69歳	4,374	23.9	25.3	23.6	17.0	11.5	9.0	3.0	6.4	2.9	1.5
	70～74歳	4,422	22.2	20.1	16.8	13.3	10.0	8.2	4.7	5.9	2.0	1.8
	75～79歳	3,774	22.0	16.6	10.2	12.5	7.5	7.2	8.1	5.9	3.1	2.7
	80～84歳	2,226	17.5	13.4	6.4	12.6	6.7	5.7	9.6	5.2	3.2	2.2
	85～89歳	900	11.6	9.8	2.8	7.7	4.0	4.1	9.5	3.8	2.4	1.3
	90歳以上	207	7.3	13.1	2.7	11.3	3.6	2.3	6.0	3.7	2.6	0.5
居住区	川崎区	2,693	18.1	17.5	15.7	8.0	8.2	7.5	5.9	5.6	2.6	2.2
	幸区	1,937	19.5	17.0	14.4	10.4	8.1	6.5	6.7	5.7	2.9	2.0
	中原区	2,117	22.3	20.6	14.9	10.1	9.8	8.4	5.1	6.7	3.3	2.3
	高津区	2,234	20.3	18.1	14.1	13.0	8.1	6.9	6.1	4.9	2.6	1.6
	宮前区	2,514	23.5	20.7	15.9	19.7	10.0	7.7	5.5	4.8	3.0	1.6
	多摩区	2,214	21.7	19.0	14.3	15.9	9.8	8.0	6.1	6.8	2.6	1.7
	麻生区	2,194	22.9	20.5	13.0	18.3	8.4	7.5	6.8	6.2	1.8	2.1

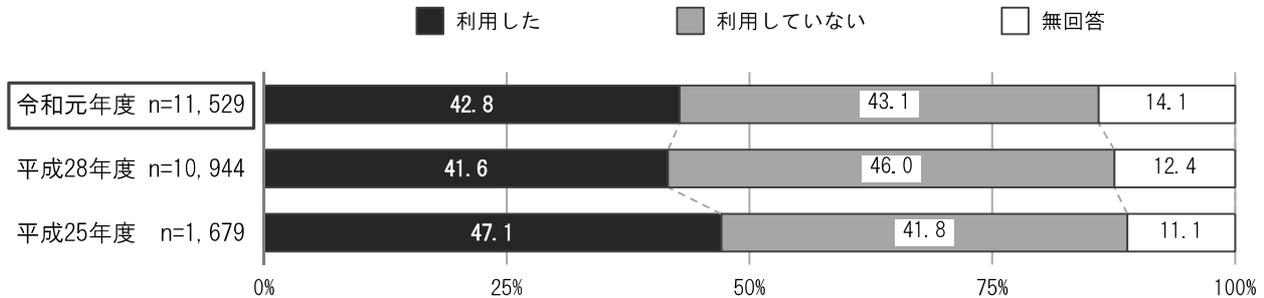
※「その他」「わからない」「特にない」「無回答」は掲載を省略

【問32は、70歳以上の方におうかがいします。】

問32 ①あなたは9月中に、高齢者特別乗車証明書を使って、何回くらい市営・民営バスに乗車しましたか。（1つに○）1度の乗降につき1回とカウントしてください。

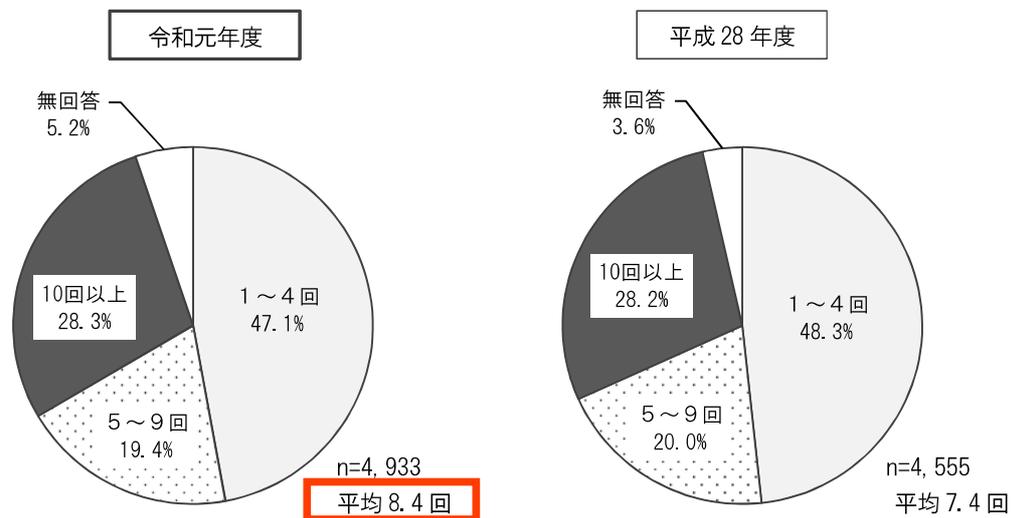
▶ 「利用した」人が4割を超える

図表 2-97



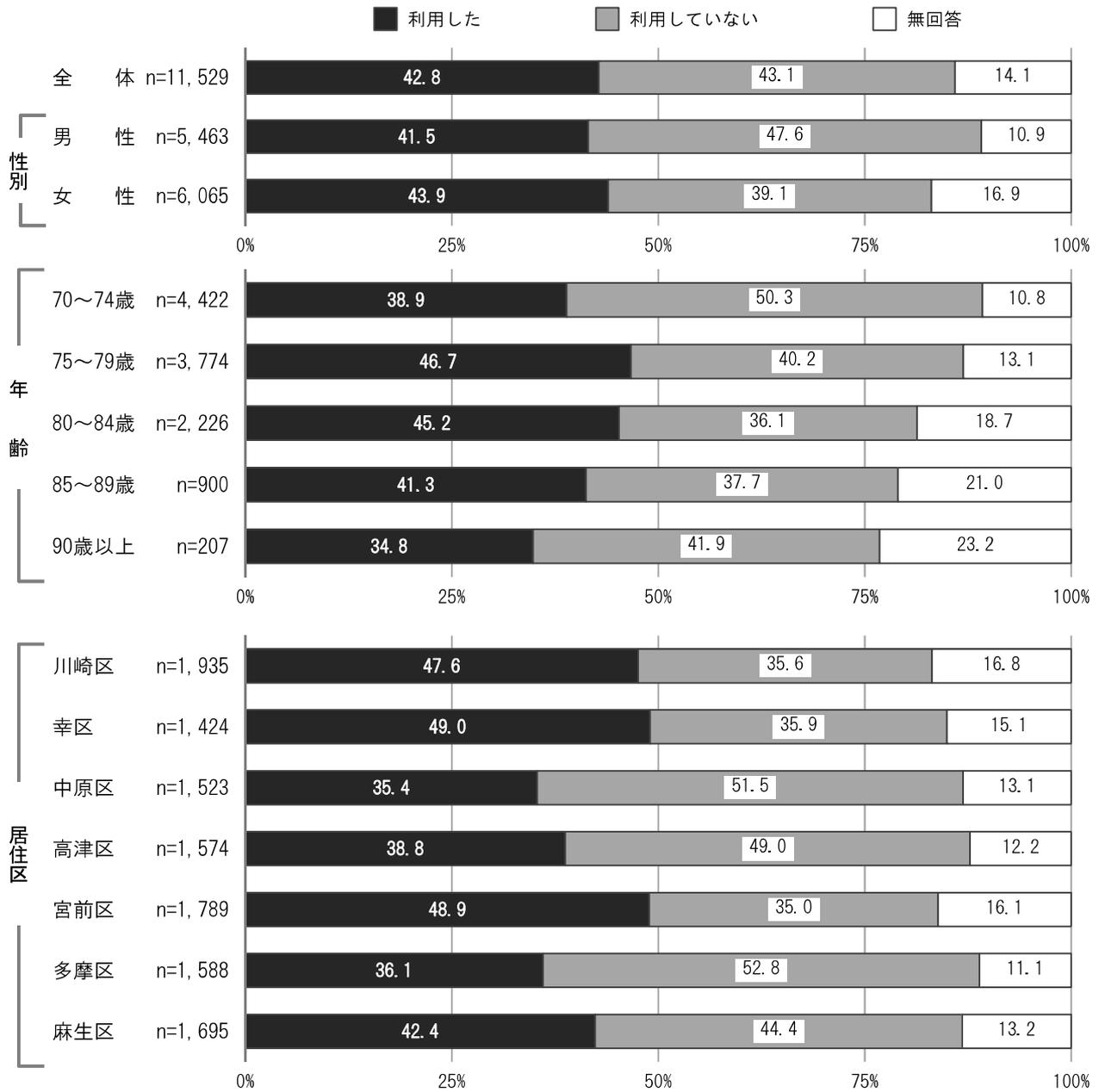
▶ 「利用した」人のうち、利用回数は「1～4回」が5割弱である

図表 2-98 利用回数



▶ 「利用した」人は、川崎区、幸区、宮前区に居住する人の割合が高い

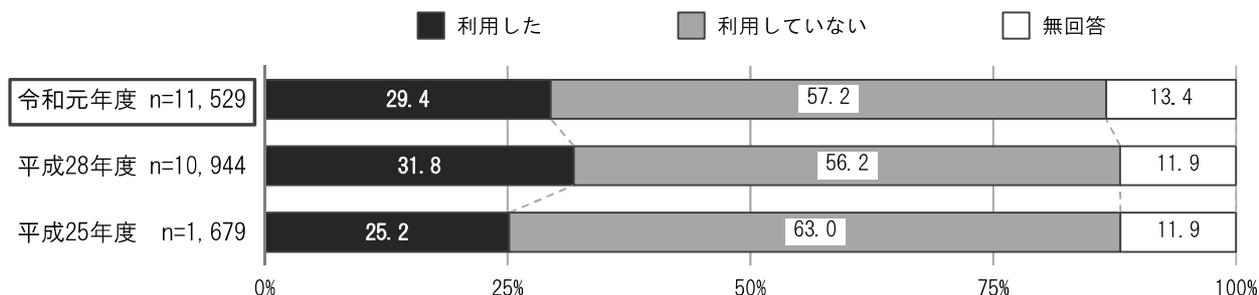
図表 2-99



問32 ②あなたは9月中に、高齢者フリーパスを使って、何回くらい市営・民営バスに乗車しましたか。（1つに○）1度の乗降につき1回とカウントしてください。

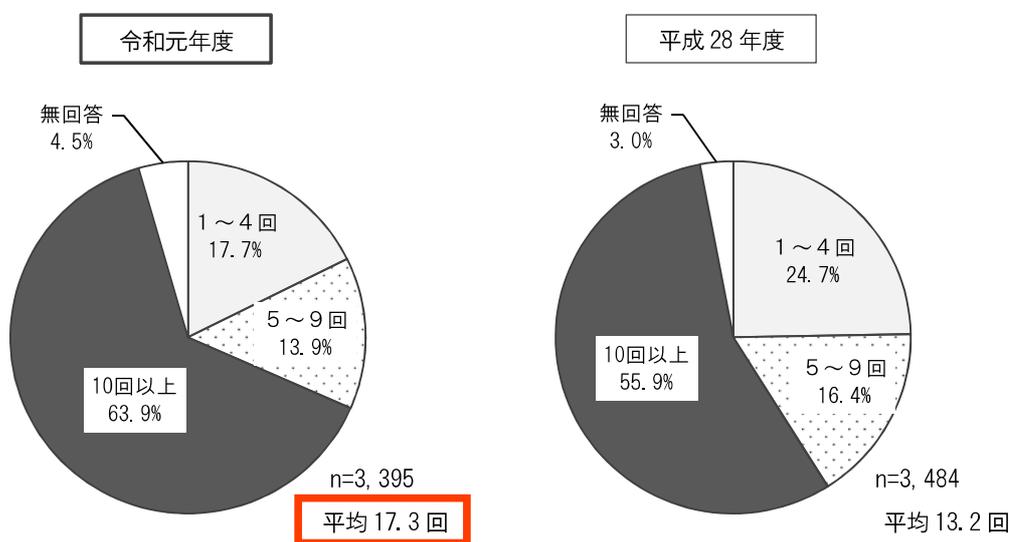
▶ 「利用した」人が約3割である

図表 2-100



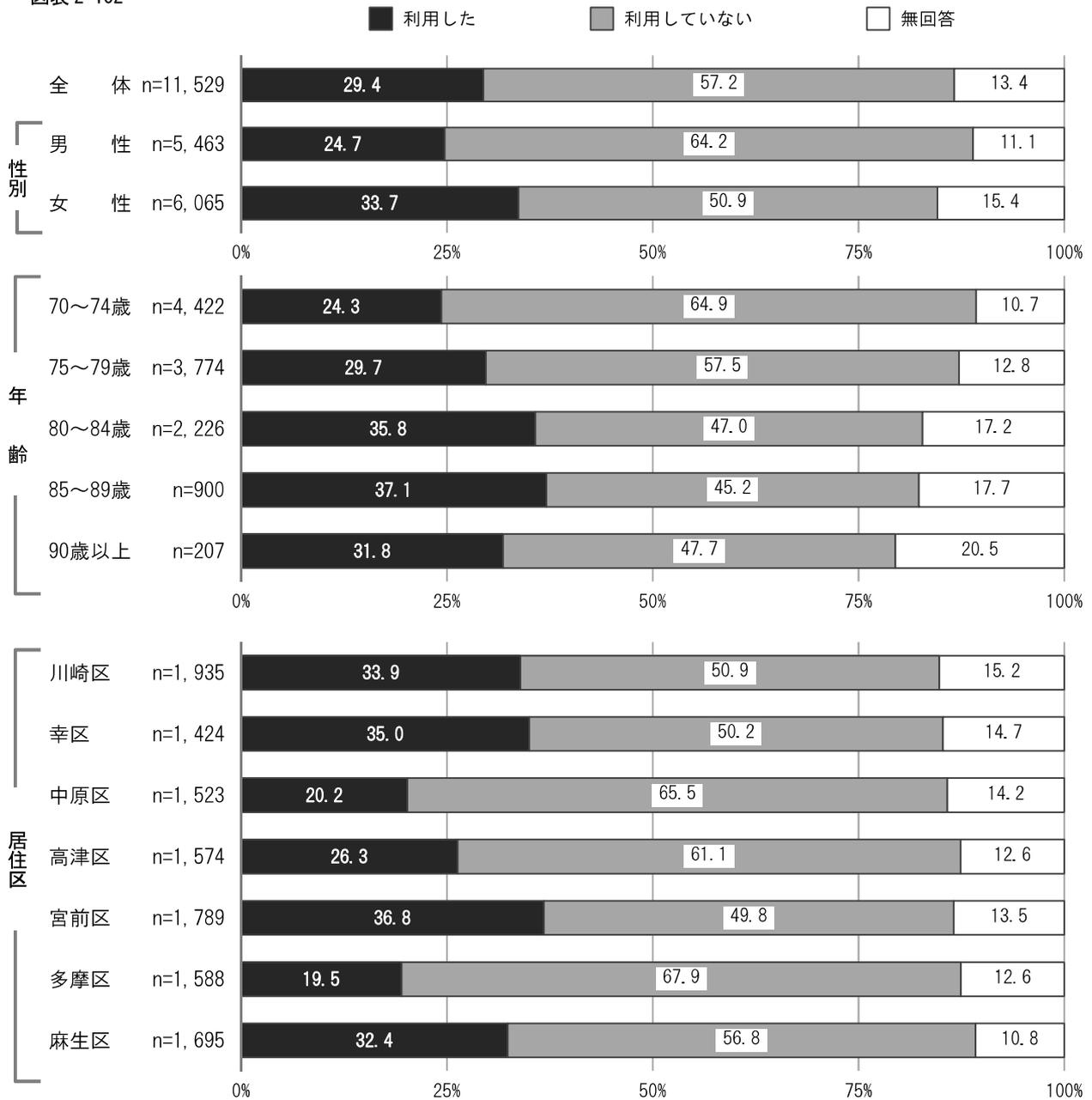
▶ 「利用した」人のうち、利用回数は「10回以上」が6割を超える

図表 2-101 利用回数



▶ 「利用した」人は、川崎区、幸区、宮前区に居住する人の割合が高い

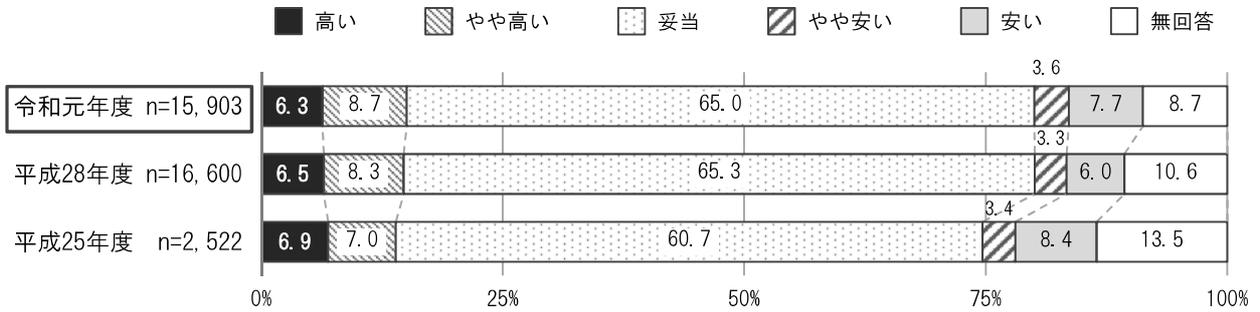
図表 2-102



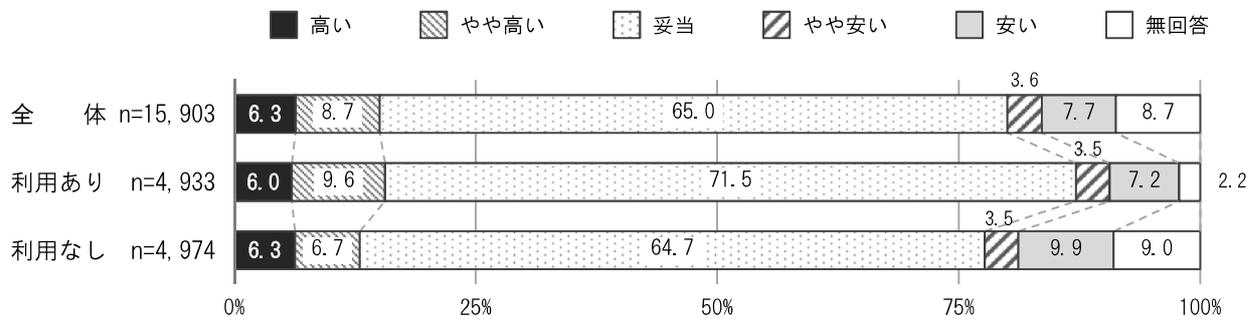
問33 現在、高齢者特別乗車証明書、高齢者フリーパスの制度は、市税で一部を負担していますが、利用者の負担金をどのように考えますか。（1つに○）

▶ 利用者の負担金を「妥当」と考える人が6割を超える

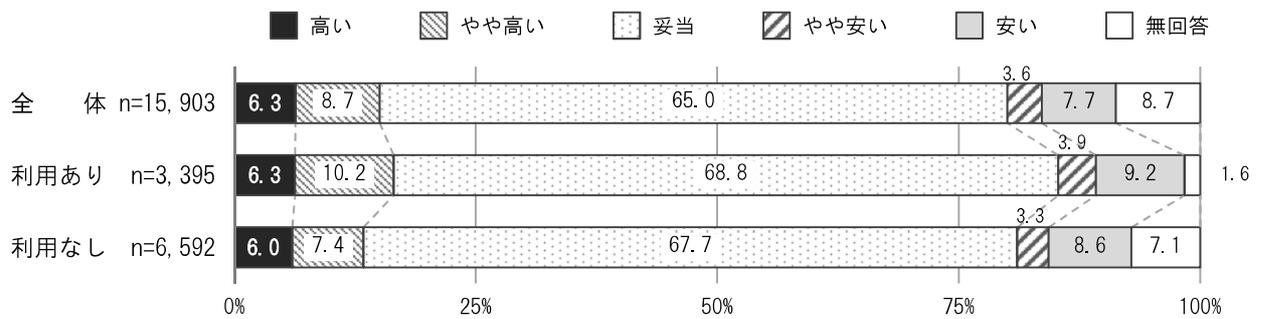
図表 2-103



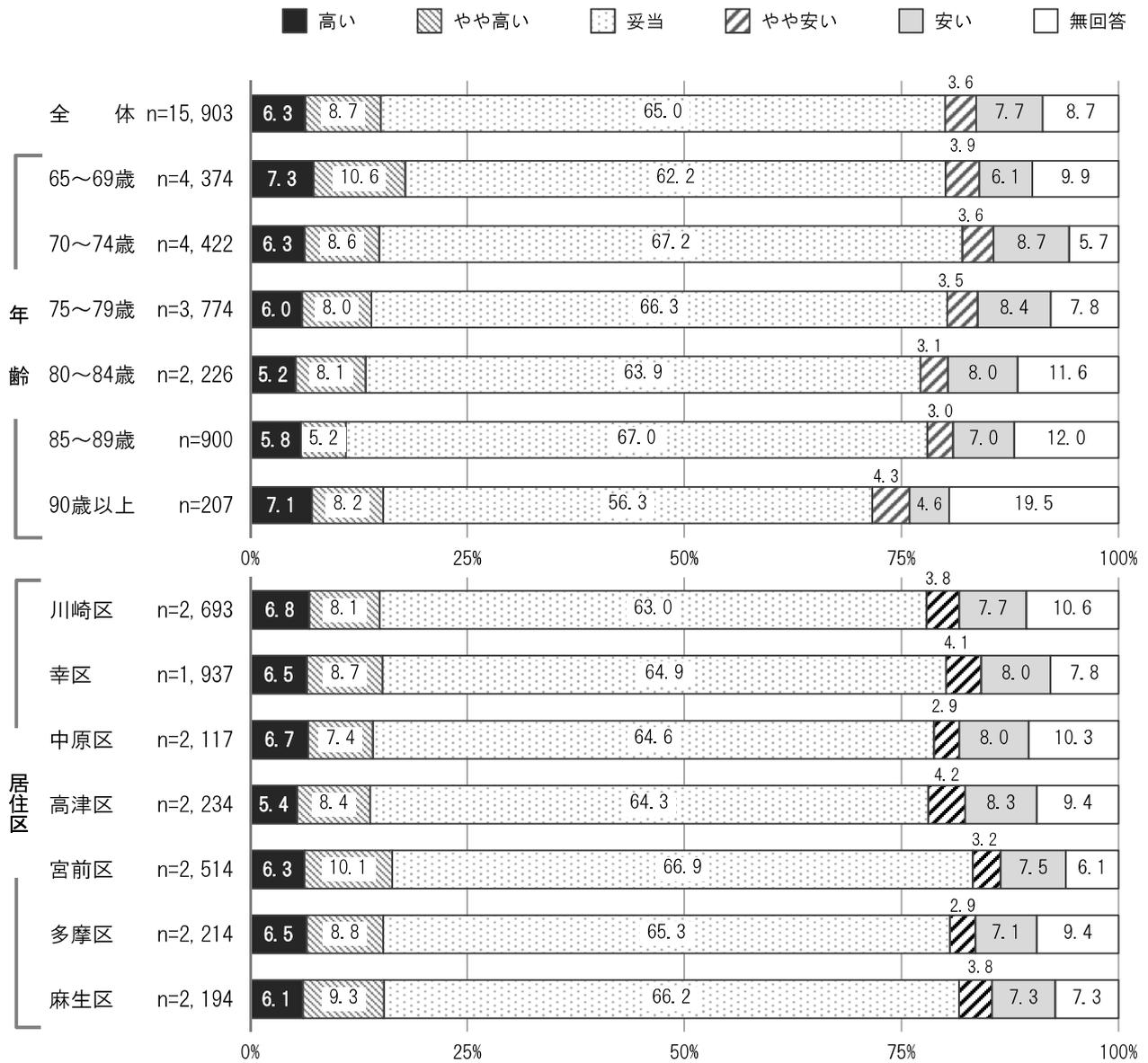
図表 2-104 ①高齢者特別乗車証明書の9月の利用有無別



図表 2-105 ②高齢者フリーパスの9月の利用有無別



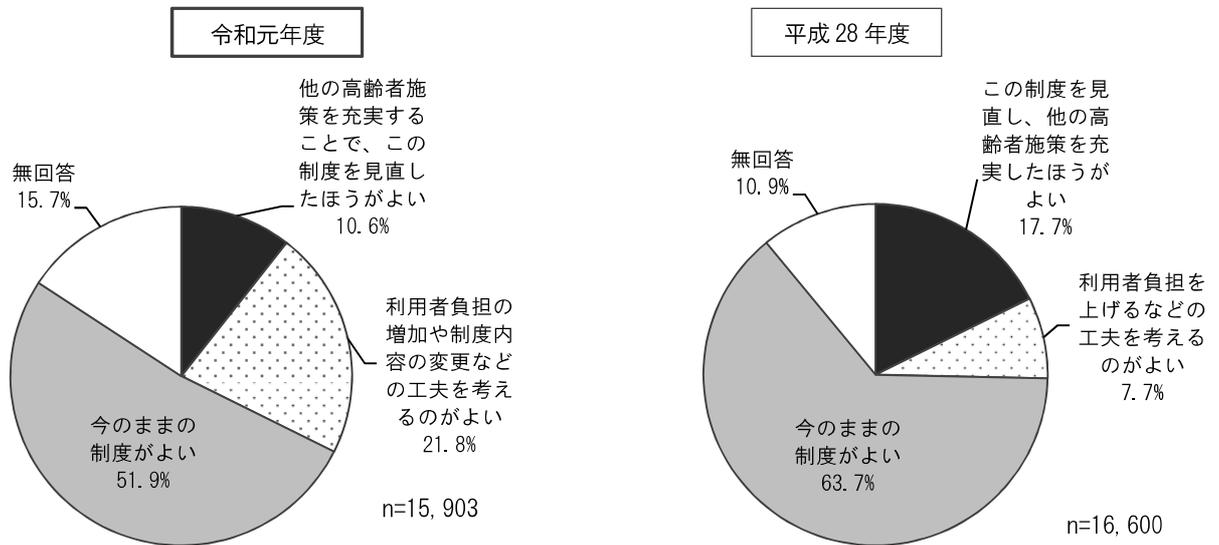
図表 2-106



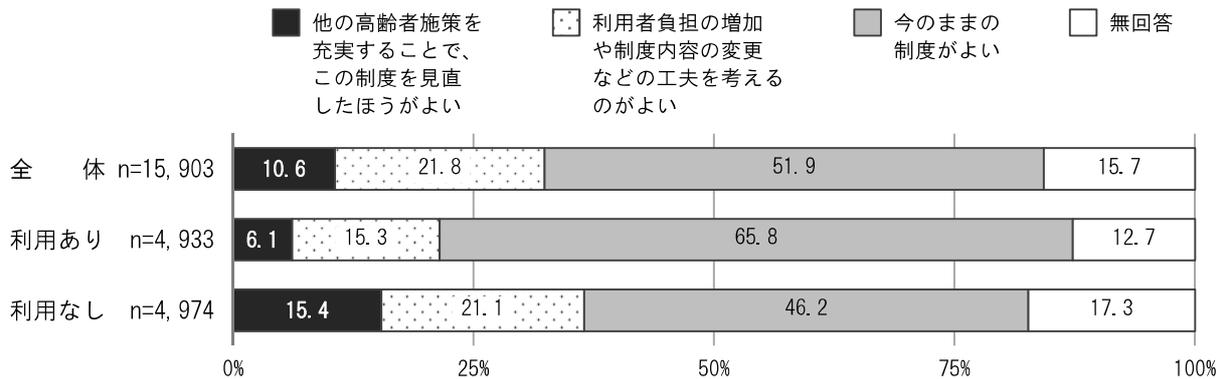
問34 将来的に高齢者が増加していく中で、今後、この高齢者特別乗車証明書、高齢者フリーパスの制度をどのように思いますか。(1つに○)

▶ 「今のままの制度がよい」が約5割である

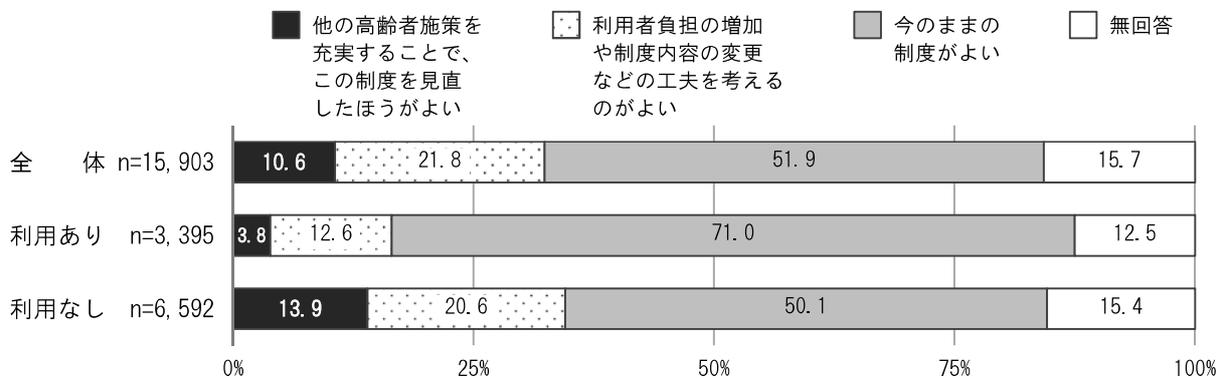
図表 2-107



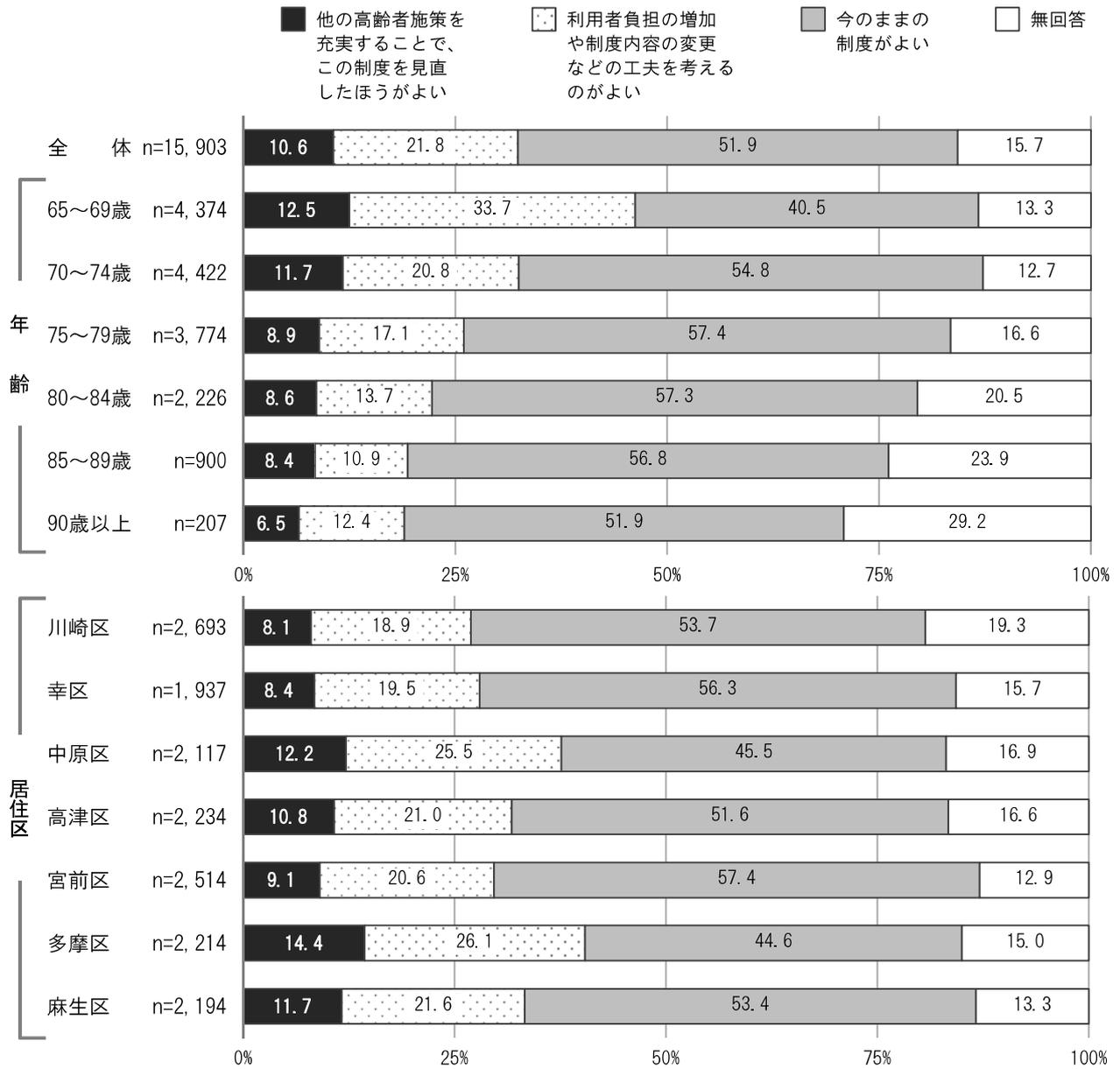
図表 2-108 ①高齢者特別乗車証明書の9月の利用有無別



図表 2-109 ②高齢者フリーパスの9月の利用有無別



図表 2-110



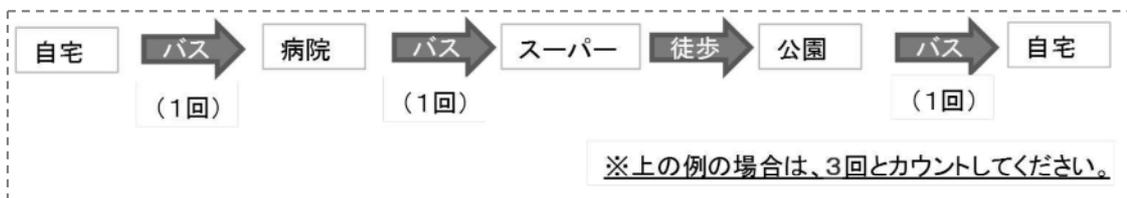
**【問 32 は、70 歳以上の方におうかがいします。】**

※市では社会参加の促進を目的として、70 歳以上の方を対象に、「高齢者外出支援乗車事業」（高齢者特別乗車証明書、高齢者フリーパス）を実施しています。

- ①高齢者特別乗車証明書：70 歳以上の方に交付する証明書で、市内でバスを利用する際に提示すると大人料金の半額で乗車できます。
- ②高齢者フリーパス：高齢者特別乗車証明書を示して購入し、市内でバスを利用する際に提示すると、期間中は何度でも乗車できます。  
(1 か月 1,000 円、3 か月 3,000 円、6 か月 6,000 円、12 か月 12,000 円)

問 32①あなた（あて名のご本人）は9月中に、高齢者特別乗車証明書（大人料金の半額に割引）を使って、何回くらい市営・民営バスに乗車しましたか。（1つに○）  
なお、下の例のとおり、1度の乗降につき1回とカウントしてください。

1. 9月は（                      ）回程度利用した（数字を記入）      2. 利用していない



問 32②あなた（あて名のご本人）は9月中に、高齢者フリーパス（1 か月あたり、1,000 円を負担し、期間中は何度でも乗車できる）を使って、何回くらい市営・民営バスに乗車しましたか。（1つに○）

なお、上の例のとおり、1度の乗降につき1回とカウントしてください

1. 9月は（                      ）回程度利用した（数字を記入）      2. 利用していない

**【全員におうかがいします。】**

問 33 現在、高齢者特別乗車証明書、高齢者フリーパスの制度は、市税で一部を負担していますが、利用者の負担金をどのように考えますか。（1つに○）

1. 高い      2. やや高い      3. 妥当      4. やや安い      5. 安い

(参考) 高齢者フリーパスの場合

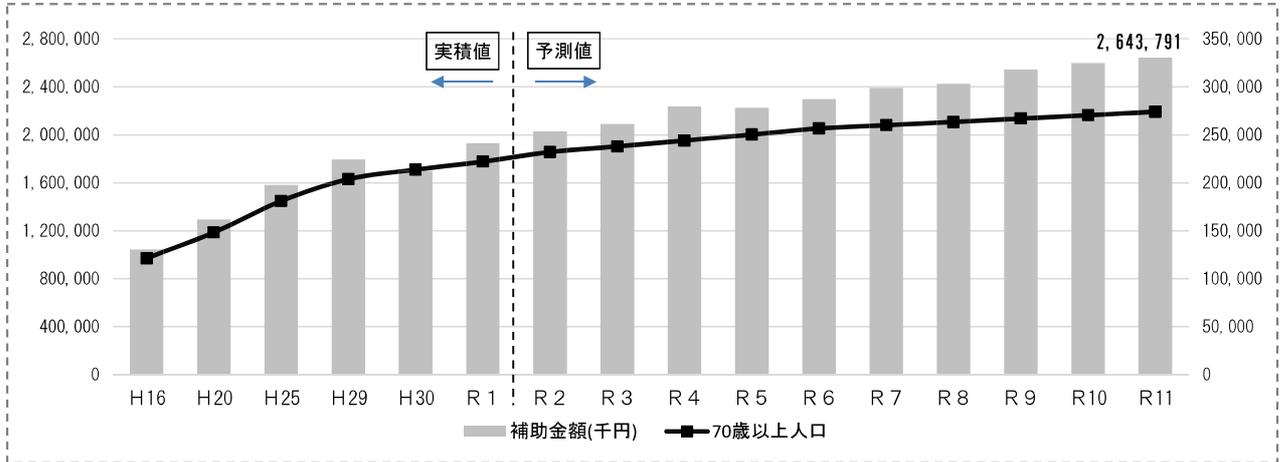
※一般に販売されているバス定期券と単純比較

一 般	利用者負担 100%		
高齢者フリーパス	利用者負担 約 11%	市の負担 約 23%	バス事業者の負担 約 66%

問 34 将来的に高齢者が増加していく中で、今後、この高齢者特別乗車証明書、高齢者フリーパスの制度をどのように思いますか。(1つに○)

1. 他の高齢者施策を充実することで、この制度を見直したほうがよい
2. 利用者負担の増加や制度内容の変更などの工夫を考えるのがよい
3. 今のままの制度がよい

(参考) 公費負担(市の負担)額の経年変化と今後の予測



問 35 「介護予防」とは、要介護状態(寝たきり)にならないようにするための取組ですが、あなた(あて名のご本人)は知っていますか。(1つに○)

1. 知っている
2. 知らない

問 36 あなた(あて名のご本人)は、介護予防の取組で、何か実践していることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. バランスの良い食事
2. 口腔内のケア
3. 体操やウォーキングなどの運動
4. 友人や近隣との交流(閉じこもらない)
5. ボランティアや町内会自治会、民生委員活動などの、地域の活動に参加
6. その他( )
7. 特にない

問 36-1 「1」から「6」と答えた方におうかがいします。  
取組を通して、どのような効果を感じていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 生活に「はり」ができた
2. 意欲がわくようになった
3. 新しい友人ができた
4. 体調が良くなった
5. その他( )
6. 特に効果は感じていない

■川崎市高齢者フリーパス利用実態調査結果(令和元年5月実施)

令和元年7月1日  
 (一社)神奈川県バス協会  
 福祉・環境対策委員会

1. 調査結果

社局名	利用者数			平日	土曜	休日	年間利用者数	構成比
	15水	18土	19日	240日	50日	76日		
川崎鶴見臨港バス	11,609	8,695	6,768	2,786,160	434,750	514,368	3,735,278	20.13%
東急バス	11,780	9,322	7,551	2,827,200	466,100	573,876	3,867,176	20.85%
小田急バス	11,814	9,170	6,884	2,835,360	458,500	523,184	3,817,044	20.57%
京浜急行バス	83	55	61	19,920	2,750	4,636	27,306	0.15%
神奈川中央交通	13	11	9	3,120	550	684	4,354	0.02%
(川崎市交通局)	21,962	15,250	14,046	5,270,880	762,500	1,067,496	7,100,876	(38.28%)
総合計	57,261	42,503	35,319	13,742,640	2,125,150	2,684,244	18,552,034	100.00%

2. 平成30年度発行枚数をベースにした月利用回数

券種	利用期間	発行枚数	1か月換算発行者数
1,000円	1か月	65,615	65,615
3,000円	3か月	56,946	170,838
6,000円	6か月	21,321	127,926
12,000円	12か月	7,399	88,788
福祉パス	12か月	8,399	100,788
合計		159,680	553,955

∴月利用回数… 18,552 千人 ÷ 553,955 人 = **33.49 回/1人1月**

(予算回数:15回/1人1月)

3. 上記月利用回数を基にした想定補償額

券種	単価	回数	発行者数	想定補償額
1,000円	210	33.49	65,615	461,465 千円
3,000円			170,838	1,201,490 千円
6,000円			127,926	899,693 千円
12,000円			88,788	624,439 千円
福祉パス			100,788	472,556 千円(注)
合計			553,955	3,659,643 千円

※福祉パスのみ、利用者負担額がないため、2/3する

※令和元年度予算額…1,717,120千円(想定補償額との差▲1,942,523千円)

■川崎市高齢者フリーパス利用実態調査結果(平成30年5月実施)

平成30年11月13日

神奈川県バス協会

福祉・環境対策委員会

1. 調査結果

社局名	利用者数			平日	土曜	休日	年間利用者数	構成比
	16水	26土	20日	247日	49日	69日		
川崎鶴見臨港バス	10,658	8,429	7,052	2,632,526	413,021	486,588	3,532,135	20.44%
東急バス	10,510	8,491	6,886	2,595,970	416,059	475,134	3,487,163	20.18%
小田急バス	10,164	8,503	6,804	2,510,508	416,647	469,476	3,396,631	19.66%
京浜急行バス	79	69	60	19,513	3,381	4,140	27,034	0.16%
神奈川中央交通	17	10	22	4,199	490	1,518	6,207	0.04%
(川崎市交通局)	20,514	15,884	14,241	5,066,958	778,316	982,629	6,827,903	(39.52%)
総合計	51,942	41,386	35,065	12,829,674	2,027,914	2,419,485	17,277,073	100.00%

2. 平成29年度発行枚数をベースにした月利用回数

券種	利用期間	発行枚数	1か月換算発行者数
1,000円	1か月	64,291	64,291
3,000円	3か月	55,140	165,420
6,000円	6か月	19,996	119,976
12,000円	12か月	7,178	86,136
福祉パス	12か月	8,574	102,888
合計		155,179	538,711

∴月利用回数… 17,277 千人 ÷ 538,711 人 = **32.07 回/1人1月**

(予算回数:15回/1人1月)

3. 上記月利用回数を基にした想定補償額

券種	単価	回数	発行者数	想定補償額
1,000円	200	32.07	64,291	412,377 千円
3,000円			165,420	1,061,040 千円
6,000円			119,976	769,552 千円
12,000円			86,136	552,495 千円
福祉パス			102,888	439,964 千円(注)
合計			538,711	3,235,428 千円

※福祉パスのみ、利用者負担額がないため、2/3する

※平成30年度予算額…1,531,527千円(想定補償額との差▲1,703,901千円)

項目/自治体名		札幌市	仙台市	新潟市	東京都	川崎市				
事業費等 【R元年度予算】	一般会計(千円) A	1,019,300,000	556,342,000	392,200,000	7,461,000,000	759,066,283				
	一般財源(千円) B	497,818,477	276,296,545	219,702,212	5,814,335,484	405,455,126				
	事業費(千円) C	5,296,703	3,144,375	325,000	18,925,985	1,929,972				
	利用者負担金(歳入)(千円) D	1,489,435	399,948	0	0	0				
	その他歳入(千円) E	2,468	0	0	0	0				
	市費負担(千円) F(=C-D-E)	3,804,800	2,744,427	325,000	18,925,985	1,929,972				
	一般会計に対する事業費の割合 C/A	0.52%	0.57%	0.08%	0.25%	0.25%				
	一般財源に対する市費負担の割合 F/B	0.76%	0.99%	0.15%	0.33%	0.48%				
事業内容	対象年齢	70歳以上	70歳以上	65歳以上	70歳以上	70歳以上				
	対象交通機関	路線バス	民営バス(5社)	市営バス・民営バス(1社)	民営バス(2社)	都バス、八丈町営バス、三宅村営バス、民営バス(22社)	市バス、民営バス(5社)			
		鉄道(軌道)	市営地下鉄・市電	市営地下鉄	-	都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー	-			
		その他	-	-	区バス、住民バス	-	-			
本人負担(利用限度額)	利用者納入金 1,000円 3,000円 6,000円 8,000円 10,000円 13,500円 17,000円 利用限度額 10,000円 20,000円 30,000円 40,000円 50,000円 60,000円 70,000円	利用者負担(チャージ1,000円あたり) 介護保険料の所得段階 1~4の者 50円 5~13の者 100円 ※年間チャージ上限額は12万円	専用のカードを利用することでバス運賃が半額	・区市町村民税本人課税者 20,510円 (ただし、4月~9月新規で申し込む場合は10,255円) ・区市町村民税本人非課税者 1,000円	以下から選択 ①無料で配布される「高齢者特別乗車証明書」を提示し、大人料金の半額を支払って乗車 ②高齢者フリーバスを購入して乗車 有効期間 利用者負担金 1か月 1,000円 3か月 3,000円 6か月 6,000円 12か月 12,000円					
経緯(年月/内容)	昭和50年 1月	制度スタート(市電、市バス、ロープウェイが対象)	昭和48年	仙台市営バスを利用できる内容として、制度開始	平成16年10月~平成28年 3月	高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」として社会実験を4回実施	昭和48年 1月	都営「無料乗車券」制度発足	昭和49年 7月	敬老特別乗車証(無料)開始
	昭和51年 1月	地下鉄路線に拡大	昭和53年	交通事業者(宮城交通)の追加	平成28年9月	高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」を制度化	昭和49年 11月	「東京都敬老乗車証」制度開始 都内路線バス(民営を含む)も対象とした	平成 16年7月	高齢者特別乗車証明書(一部負担制)に制度改正
	昭和53年 4月	中央バス、国鉄バス(現JR北海道バス)、じょうてつバス路線に拡大	昭和62年	交通事業者(仙台市営地下鉄)の追加	平成28年3月末	参加者数が20,000人に到達	昭和54年 10月	「東京都老人バス」に名称変更 所得基準導入(基準内の者のみにバスを無料交付)		
	平成 7年 4月	夕鉄バス路線に拡大	平成 8年	乗車証の共通磁気カード化	平成29年4月	参加者数が30,000人に到達	昭和55年 10月	「東京都シルバーバス」に名称変更 所得基準超過者に対して有料バスの交付を開始		
	平成 17年 4月	利用上限額5万円、利用者負担導入、ばんけいバスに路線拡大、ロープウェイ廃止	平成 14年	交付券種を2種とし一部利用者負担金の導入、一部上限額の導入			平成 12年10月	実施主体を東京都から指定団体(一社)東京バス協会に変更 全利用者に費用負担を導入		
	平成 21年 4月	利用上限額を7万円に引き上げ	平成 23年	交付券種を1種とし利用者負担金の見直し(引上げ)、上限額の全面化						
	平成 29年 4月	敬老バスを磁気カードからICカードへ移行								
制度設計上の交付人数に対する財政負担	設計上の交付人数(人) G	306,561	-	41,300	1,097,647	222,000				
	交付一人当たりの市歳出額(円) F/G	12,411	-	7,869	17,242	8,694				
利用回数	想定利用回数	-	-	(H30予算)4.8回/月	10回/月	15回/月				
	実際の利用回数	-	-	(H30実績)4.7回/月	-	-				
ICカード費用	ICカード導入有無(括弧内は導入時期)	有(H29年4月)	有(H28年10月)	有(H28年9月)	無	無				
	初期費用(千円)	総額	2,002,678(障がい者交通費助成制度と合わせて開発を行っており、その分を含む)	総額	160,831	総額	54,000			
		システム開発費	390,592	システム開発費	160,381	システム開発費	54,000			
		機器・ソフトウェア費	273,764	-	-	-	-			
		交通事業者機器改修費	1,338,323	-	-	-	-			
	年間維持管理費用(千円)	総額	299,329(平成31年度予算)	総額	19,602	総額	0			
		システム保守費	81,105	システム運用保守費	19,602	-	-			
		事務費(郵便料等)	67,874	-	-	-	-			
消耗品等(カード等)		57,240	-	-	-	-				
委託費(封入封緘費等)	93,110	-	-	-	-					
	-	-	-	-	-	-				
定量調査(アンケート等)	実施の有無	有	無	有	有	無				
	直近の調査実施時期	H30.8(3年に1回)	-	平成30年12月	H30年12月~H31年1月	-				
	効果検証の有無	無	-	無	無(令和元年度 報告書取りまとめ中)	-				

【効果検証の有無】定量調査(アンケート等)に基づき、「経済効果:〇億円」といったような効果検証を行っている自治体は「有」。行っていない自治体は「無」と分類。

※ 未実施自治体 → さいたま市、相模原市、岡山市

※ 制度廃止自治体 → 静岡市(平成19年度)、千葉市(平成20年度)、浜松市(平成29年度)

項目/自治体名		名古屋	京都市	大阪市	堺市	神戸市	
事業費等 【R元年度予算】	一般会計(千円) A	1,249,889,000	794,413,000	1,835,340,000	432,000,000	811,640,378	
	一般財源(千円) B	682,444,102	403,237,000	921,900,000	243,925,179	424,510,935	
	事業費(千円) C	14,380,445	5,716,667	5,990,968	511,151	3,708,349	
	利用者負担金(歳入)(千円) D	1,091,075	734,124	0	12,600	0	
	その他歳入(千円) E	0	1,048	1,010,744	0	0	
	市費負担(千円) F(=C-D-E)	13,289,370	4,981,495	4,980,224	498,551	3,708,349	
	一般会計に対する事業費の割合 C/A	1.15%	0.72%	0.33%	0.12%	0.46%	
一般財源に対する市費負担の割合 F/B	1.95%	1.24%	0.54%	0.20%	0.87%		
対象年齢	対象年齢	65歳以上	70歳以上	70歳以上	65歳以上	70歳以上	
	対象交通機関	路線バス	市バス、メーグル	市バス・民営バス	大阪シティバス	南海バス、近鉄バス	市バス、民営バス(5社)
		鉄道(軌道)	市営地下鉄、ゆとりーとライン(大曾根～高蔵寺間)、あおなみ線、上飯田連絡線(上飯田駅～味鏡駅区間)	市営地下鉄	大阪メトロ(地下鉄・ニュートラム)	阪堺電車	市営地下鉄、神戸新交通
その他	-	コミュニティバス(京北ふるさとバス、醍醐コミュニティバス)	-	-	-		
事業内容	本人負担(利用限度額)	・世帯全員が基準額以下・生活保護世帯 1,000円 ・本人基準額以下・世帯基準額超 3,000円 ・本人基準額超 5,000円	・生活保護を受けている方、高齢福祉年金受給者で 世帯全員が市民税非課税 0円 ・本人が市民税非課税 3,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 5,000円 200万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 15,000円	1乗車50円	1乗車100円(現金) ※ICカード発行負担金1,000円	乗車ごとに次の費用を負担 市バス・民営バス:小児料金(上限110円) 市営地下鉄・神戸新交通:小児料金 ※低所得者(世帯市民税非課税かつ本人収入が120万円以下)の場合、3万円分の敬老無料乗車券を交付 ※希望者に対象交通機関の定期券を半額で購入できる制度を実施	
	経緯(年月/内容)	昭和48年9月 70歳以上の者に交付 昭和48年10月 65歳以上の者に拡大 平成13年3月 ガイドウェイバス志段味線への適用拡大 平成16年9月 名古屋市敬老バス条例施行一部負担金の導入(介護保険料段階に基づき区分)世帯非課税:1,000円 世帯課税:5,000円 平成16年10月 西名古屋港線(あおなみ線)への適用拡大 平成18年4月 税制改正への対応として、3,000円区分を設定(経過措置)世帯課税本人非課税(介護保険料第4段階):3,000円 平成21年9月 介護保険料段階から合計所得金額に基づく負担金区分へ変更するとともに新たに3,000円区分を設定 平成28年9月 敬老バスのICカード化(既交付者は、28年9月・29年3月に順次切替) 平成30年10月 上飯田連絡線への適用拡大(償還払による対応)	昭和48年11月 市バス・地下鉄敬老乗車証制度開始 昭和57年4月 民営バス敬老乗車証制度開始 平成16年10月 配布方式を申請方式へ変更(郵便局での配布に変更) 平成17年9月 所得に応じた負担金制を導入 民営バス敬老乗車証と市バス・地下鉄敬老乗車証の重複交付開始 平成30年7月 年3,000円の利用者負担を廃止	昭和47年11月 制度開始 平成19年9月 磁気カードに替えて順次ICカードを導入 平成25年7月 年3,000円の負担金徴収開始 平成26年8月 1乗車につき50円負担開始(乗車料金の一部負担) 平成30年7月 年3,000円の利用者負担を廃止	平成16年度 高齢者の社会参加を目的に事業を開始(利用日:5の付く日、南海バスのみを対象) 平成18年6月 利用日を5と0の付く日に拡大する。 平成19年7月 南海バスに加えて、近鉄バスも利用対象とする。 平成23年1月 阪堺電車がおでかけ応援カードを使用した高齢者運賃割引制度を開始 平成25年7月 利用日を月～金曜日(祝休日及び年始を除く)に拡大する。 平成27年11月 利用対象日を全ての曜日に拡充し(阪堺電車は年始(1/1～1/3)を除く。年間の利用可能日数は240日)、紙カードからICカードへ移行。 平成29年1月 阪堺電車が年始(1/1～1/3)も利用可能となる。 平成30年4月 利用日数の上限(年間240日)を撤廃。	昭和48年9月 満70歳以上の方を対象に事業開始 平成6年10月 一部有償制度を導入(前年所得額378万円以上の場合、交付希望者は3万円を納付) 平成20年10月 敬老バスをICカード化。乗車ごとにバス100円、地下鉄・新交通(ポートライナー・六甲ライナー)小児料金の利用者負担導入。併せて、低所得者対策・高頻度利用者対応実施※平成22年9月までは、激変緩和としてバス50円、地下鉄・新交通(ポートライナー・六甲ライナー)小児料金の半額 平成22年9月 激変緩和措置終了(バス100円、地下鉄・新交通小児料金) 令和元年6月 兵庫県バス協会から緊急要望書が提出され、敬老優待乗車制度・福祉乗車制度のあり方検討に関する有識者会議を設置※初回は7月12日開催、第2回は8月16日開催	
制度設計上の交付人数に対する財政負担	設計上の交付人数(人) G 交付一人当たりの市歳出額(円) F/G 想定利用回数	343,251 38,716 市バス93,650人/日、地下鉄101,293人/日	145,492 34,239 -	335,837 14,829 約12.7回/月	155,502 3,206 -	- - -	
利用回数	実際の利用回数	市バス33,655,503回、地下鉄36,165,903回 市バス地下鉄計69,821,406回 ※平成29年3月～平成30年2月の実績	-	約12.2回/月(H31.4～R1.7)	4.6回/月	-	
ICカード費用	ICカード導入有無(括弧内は導入時期)	有(H28年9月)	無	有(H19年9月)	有(H27年11月)	有(H20年10月)	
	初期費用(千円)	総額	約6億円	-	877,276	133,503	約9億円
		システム開発費	-	-	179,279	112,553	-
		機器代	約6億円 ※大まかな概算	-	642,126	2,430	-
		周知に係る費用	-	-	55,871	18,520	-
	年間維持管理費用(千円)	総額	約1億円	-	432,292(H29決算)	24,726	124,554
		システム維持費	-	-	15,326	2,970	ICカード 関連経費 124,554
		消耗品費(カード等)	約1億円	-	416,966	13,269	-
		委託費	-	-	-	1,750	-
		-	-	-	-	5,737	-
-		-	-	-	1,000	-	
定量調査(アンケート等)	実施の有無	有	有	有	有	有	
直近の調査実施時期	平成30年10月	H29年8～9月	令和元年7月	平成28年10月	令和元年8月13日～26日		
効果検証の有無	無(H25調査では有)	無	無	有	無		

【効果検証の有無】定量調査(アンケート等)に基づき、  
※ 未実施自治体 → さいたま市、相模原市、岡山市  
※ 制度廃止自治体 → 静岡市(平成19年度)、千葉市(平成20年度)

項目/自治体名		広島市	北九州市	福岡市	熊本市	(参考)横浜市				
事業費等 【R元年度予算】	一般会計(千円) A	670,052,611	574,391,000	866,640,000	370,200,000	1,761,506,383				
	一般財源(千円) B	326,500,000	267,826,200	417,069,615	183,463,100	1,025,000,000				
	事業費(千円) C	421,876	-	1,617,599	492,450	12,163,898				
	利用者負担金(歳入)(千円) D	0	48,572	0	0	2,023,631				
	その他歳入(千円) E	0	-	799	7,220	2				
	市費負担(千円) F(=C-D-E)	421,876	-	1,616,800	485,230	10,140,265				
	一般会計に対する事業費の割合 C/A	0.06%	-	0.19%	0.13%	0.69%				
一般財源に対する市費負担の割合 F/B	0.13%	-	0.39%	0.26%	0.99%					
事業内容	対象年齢	70歳以上	75歳以上	70歳以上	70歳以上	70歳以上				
	対象交通機関	路線バス	県内のバス(一部を除く)	市営バス	民営バス(市営地下鉄ICカード「はやかけん」の相互利用対象機関)	民営バス(5社)	市営バス・民営バス(10社)			
		鉄道(軌道)	電車、JR、アストラムライン	-	市営地下鉄、西日本鉄道、JR九州等(市営地下鉄ICカード「はやかけん」の相互利用対象機関)	市営電車、民営電車(1社)	市営地下鉄、金沢シーサイドライン			
		その他	船、乗合タクシー	-	タクシー、市営渡船、乗合マイクロバス、乗合タクシー	-	-			
本人負担(利用限度額)	本人負担なし。以下から選択(利用限度額:3,000円) ①ICカード(PASPY)の利用助成 利用可能な公共交通機関: 県内のバス(一部を除く)、電車、船、アストラムライン ②JR回数券引換券 ③船回数券 ④乗合タクシー回数券 ⑤上記①に該当しないバスの回数券 ⑥タクシーチケット	発売金額:3ヶ月8,000円、6ヶ月14,000円、1年24,000円 ※他都市が施策として実施しているのと異なり、交通事業者(北九州市交通局)が割引定期券を発売している。	本人負担なし。以下から選択 ①交通用福祉ICカード ②タクシー助成券 ③市営渡船乗船引換券 ④乗合マイクロバス回数乗車券 ⑤乗合タクシー回数乗車券 ※利用限度額 介護保険料の所得段階 1~5の者 12,000円/年 6・7の者 8,000円/年 8~13の者 対象外	【本人負担】 ・利用ごとに普通運賃の2割を負担 (例:普通運賃150円 → 本人負担30円) ・利用限度額無し ※以下に該当する者には年間1,000円(5,000円分)を助成 (1) 介護保険法施行令第39条第1項第1号に掲げる者(同号ハに該当する者を除く) (2) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項の支援給付を受けている者	障害者等 無料 世帯員全員が市民税非課税者 3,200円 世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円 市民税課税者で合計所得金額が 150万円未満 7,000円 150万円以上250万円未満 8,000円 250万円以上500万円未満 9,000円 500万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 20,500円					
経緯(年月/内容)	平成5年9月	高齢者公共交通機関利用助成 事業開始	昭和50年7月	「敬老優待乗車証」導入(運賃無料)	平成13年	高齢者乗車券交付事業開始	昭和50年~平成7年	特別回数券交付(3000円/年)	昭和49年4月	制度開始(市営バス、地下鉄)
	平成29年9月	事業の見直しを行い、当事業に代わる「高齢者いきいき活動ポイント事業」を開始。これに伴い、年間助成上限金額を6,000円から3,000円に引き下げを行う。	平成16年7月	「敬老優待乗車証」廃止に伴い、「ふれあい定期(紙券)」導入	平成22年	交通用福祉ICカードを導入	平成8年10月	さくらカード事業開始【負担割合】10(市):0(事業者):0(利用者)	昭和49年11月	対象交通機関を民営バスにも拡大
			平成17年2月	「ふれあい定期」のICカード化	平成27年	タクシー助成券を導入	平成16年4月	磁気カード導入(利用者負担開始)【負担割合】4(市):4(事業者):2(利用者)	平成元年7月	金沢シーサイドライン運行開始に伴い対象交通機関を拡大
			平成25年8月	「ふれあい定期」利用者負担額の値上げ			平成22年4月	事業者負担変更【負担割合】5(市):3(事業者):2(利用者)	平成14年10月	全員交付から希望者への交付に変更
			平成29年12月	「ふれあい定期」割引制度(5割引)導入			平成28年3月	ICカード導入【負担割合】5(市):3(事業者):2(利用者)	平成15年10月	利用者負担金の導入
				※割引対象は、運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者に限る					平成19年12月	「あり方検討会」の最終答申
									平成20年10月	利用者負担金の改定(1.3倍)
									平成21年4月	市境を運行するバス路線への利用拡大
								平成23年10月	利用者負担金の改定(1.1倍) 29年頃までを目途に市費負担を88.5億円で固定	
制度設計上の交付人数に対する財政負担	設計上の交付人数(人) G	158,617	-	159,473	-	414,179				
	交付一人当たりの市費出額(円) F/G	2,660	-	10,138	-	24,483				
	想定利用回数	-	25回/月	-	-	15				
利用回数	実際の利用回数	-	29.6回/月(平成30年度)	-	-	22~25				
ICカード費用	ICカード導入有無(括弧内は導入時期)	有(H23年9月)	有(H13年9月)	有(H22年9月)	有(H28年3月)	無				
	初期費用(千円)	総額	-	-	228,320	266,931	-			
		システム関連費用	-	-	131,870	217,166	-			
		チャージ機関連費用	-	-	22,190	49,765	-			
		ICカード作成費用	-	-	74,260	-	-			
	年間維持管理費用(千円)	総額	-	428	14,480	16,147	-			
		カード払出金額 ※平成28~30年度までの3ヶ年平均	-	-	980	7,354	-			
		システム監理費用(役員消費(ICカード、チャージ機))	-	-	13,500	4,780	-			
		※機器更新に係る費用は含まない	-	-	-	1,416	-			
		役員消費(回線使用料)	-	-	-	2,237	-			
一般需用費(ハガキ等)		-	-	-	-	-				
定量調査(アンケート等)	実施の有無	無	無	無	有	有				
	直近の調査実施時期	-	-	-	平成29年9~10月	R元年9~10月				
	効果検証の有無	-	-	-	無	無				

【効果検証の有無】定量調査(アンケート等)に基づき、  
※未実施自治体 → さいたま市、相模原市、岡山市  
※制度廃止自治体 → 静岡市(平成19年度)、千葉市(平成20年度)

■最近制度見直しを検討した自治体

都市名	事業内容(見直し前)	見直しの経過	議論内容	見直し結果
横浜市	<p>◆敬老パス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者等 無料</li> <li>・世帯全員が市民税非課税者 3,200円</li> <li>・世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円</li> <li>・市民税課税者で合計所得が               <ul style="list-style-type: none"> <li>150万円未満 7,000円</li> <li>150万円以上250万円未満 8,000円</li> <li>250万円以上500万円未満 9,000円</li> <li>500万円以上700万円未満 10,000円</li> <li>700万円以上 25,500円</li> </ul> </li> </ul>	<p>少子・高齢化の進展により対象となる高齢者が増加していることに伴い、事業費が増加し、交通事業者・本市ともに負担が増えるなどの課題があり、今後も中長期的な高齢化の進展により、さらなる事業費の増加が見込まれることから、持続可能な制度となるよう、見直しが必要となった。</p> <p>本制度のあり方について横浜市社会福祉審議会に諮問したところ、令和元年6月に「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」が設置された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本制度を廃止することなく、持続可能な制度として構築することが重要だと考える。</li> <li>・バス事業者の負担軽減は急務。ただし、三者が負担し合うことで成り立っている制度であるため、事業者にも一定の負担を担ってもらう必要はある。</li> <li>・市税収入は減少が見込まれており、際限なく事業費が増大するような制度は望ましくない。</li> <li>・現状の利用者負担は過小と言わざるを得ず、相応の負担を求めると考える。</li> <li>・IC化の検討などを進め、早急に透明性の確保を図るべきだと考える。また、費用対効果を図るため、利用実績と医療や介護の給付費との関連付けなど、より具体的に事業効果を検証する必要がある。IC化は最重要事項である。</li> <li>・世代間の公平性の観点からも検討すべきだと考える。</li> <li>・対象年齢については、70歳までは就労している人がおおいことや、75歳以上を越えると虚弱化のリスクが高まるため、それ以前に外出の習慣を持つことはフレイル予防に有効であることなどから、当面は現状の70歳以上を維持するべきだと考える。</li> <li>・高所得者層を対象から除外する考え方もあるが、高齢者の社会参加の支援という制度の目的に照らすと、必ずしも適当でないと考える。</li> <li>・応能負担(フリーパス式)や他都市で採用されている応益負担(利用上限設定方式、都度払い方式)について、そのいずれを選択するかは、いずれもメリットとリスクがあり、利用実績の把握が必ずしも十分ではない中で、方向性を一つにまとめることは困難である。</li> </ul>	<p>答申の内容を踏まえて検討中。</p>
神戸市	<p>◆敬老特別乗車証 乗車ごとに次の必要を負担 市バス・民営バス:小児料金(上限110円) 市営地下鉄・神戸新交通:小児料金</p> <p>◆敬老無料乗車証 非課税世帯かつ本人の年収が120万円以下の者に年間3万円分無料乗車できる敬老無料乗車券を交付</p>	<p>令和元年6月に兵庫県バス協会から緊急要望書が提出されたことを受け、敬老優待乗車制度・福祉乗車制度のあり方に関する有識者会議を設置し、長期的に持続可能なものとしていくためのあり方について、専門的な見地から検討を行うこととした。</p>	<p>◆敬老特別乗車証について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度発足時とは異なり、身体的な状況も改善されて元気な方が非常に多くなっていることから、年齢を引き上げるべき。</li> <li>・元気なときから外出する習慣をつけてもらった方がよい。</li> <li>・高額所得者を対象者から除くといった所得制限についての意見もあるが、収入所得だけでなく、資産の捕捉も必要だろう。</li> <li>・距離に連動した形できめ細やかに制度設計をすべきだと考える。</li> <li>・バスの上限110円の料金設定は撤廃し、例えば地下鉄と同等の小児料金にするなど見直しを検討する必要があると考える。</li> </ul> <p>◆敬老無料乗車券について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の占める割合も多く、制度の持続可能性が無い。</li> <li>・無料乗車券についてはIC化がされておらず、実際の利用実績が把握できておらず、不正利用を防ぐことも困難。</li> <li>・近年、若年の貧困世帯も多い中、高齢者のみの支援というのは不公平である。</li> </ul> <p>◆その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加という点では、フレイル予防が大事である。引きこもりになると認知症が発生しやすくなったり、肉体的な衰えが進むなど、地域コミュニティで活動し、健康寿命を延ばすことが大事である。</li> <li>・敬老乗車証制度とあわせてポイントを付与し、そのポイントを交通に使えるようにするなどの前向きな施策の充実も必要ではないか。</li> <li>・高齢者などの社会参加を支援していく上で、使いやすい交通サービスがあるということも重要になるため、コミュニティバスなどの整備も含め、地域の日常生活を支えるきめ細やかな公共交通ネットワークの充実を図るべきだと考える。</li> <li>・市民、事業者、行政の三者のうち、どこかが過度な負担をすることなく、三者が痛み分けをしなければ制度は維持できない。</li> <li>・交通事業者にも社会貢献として一定の負担を求めると考える。</li> </ul>	<p>◆敬老特別乗車証 令和2年度から、バス料金について、110円の上限を廃止。</p> <p>◆敬老無料乗車券 令和2年度に廃止。</p>
広島市	<p>◆高齢者公共交通機関利用助成 以下から選択(利用上限額:3,000円(H29年9月~)) ①ICカード(PASPY)が利用可能な公共交通機関(バス22社・電車1社・船3社・アストラムライン) ②JR回数券引換券 ③乗船回数券(2社) ④乗合タクシー回数券 ⑤上記①に該当しないバスの回数券(2社) ⑥タクシーチケット(広島市と契約しているタクシー事業者) ※本人負担なし</p>	<p>高齢者公共交通機関利用助成は、高齢者の社会参加を目的として事業を開始したが、公共交通機関の利用券などを一律に支給するという方式を採用したため、事業本来の目的に沿った利用がなされているかを検証することが困難な状態で運用されていたことから、より効果的に事業を実施できるよう見直すこととした。</p>	<p>※議論の内容などは不明。</p>	<p>◆高齢者いきいき活動ポイント(H29年9月~) 70歳以上の高齢者が、自ら健康づくりや地域支援のために行う活動(いきいき活動)を推奨するためのもので、活動実績に基づき付与されるポイント数(年間獲得ポイント数の上限100ポイント(10,000円))に応じて、奨励金を支給する。</p> <p>◆要支援・要介護高齢者外出支援交通費助成事業 令和2年8月をもって、高齢者公共交通機関利用助成を廃止し、令和2年9月から本事業を開始する予定。 要支援者または要介護者に対して、以下の利用限度額の範囲で助成。 ・要支援者 2,500円 ・要介護者 5,000円</p>

■バスの優待乗車事業を廃止した市町村の概要

市町村	廃止時期	制度内容	市営バス	廃止理由	代替策等
静岡市	H19年度	ことぶき乗車券 (3,000円分の無料バス乗車券)	無	平成17年に静岡市保健福祉介護総合政策審議会などから、すべての高齢者に対し一律で交付する制度の公平性に疑問の声があがり、その財源を有効に活用すべきとの提言がなされたこと、また、平成18年に実施した市民アンケートにおいても、健康維持、介護予防のための事業、仲間づくりのソフト事業を充実すべきとの意見が多かったことから、これらを総合的に勘案し、ことぶき乗車券を廃止し、その財源を団塊の世代を含めた生きがい対策、老人福祉センターの緊急整備、S型ミニデイサービス(市単事業)の拡大などの高齢者施策及び、放課後児童クラブの緊急整備や保育所待機児童の解消などの次世代育成施策に活用することとした。	市の施策ではないが民営バス(しずてつジャストライン株式会社)が高齢者向け定期券「大御所パス(※)」を販売している。  ※大御所パス ＜対象者＞ 65歳以上(及び免許を返納した60歳以上)の高齢者 ＜内容＞ 定期券を1か月4,800円、2か月9,200円、3月13,800円、6か月24,000円(通常の定期券の30～50%の額)で販売。
千葉市	H20年度	敬老乗車券 (8,000円分のバス、モノレールの回数券)	無	平均寿命が大幅に伸びたことにより長寿の概念が変わったこと、また、対象者の急増により平成19年度の支給総額が約7億円に上り、今後の更なる高齢化の進展を考えると制度の維持が困難であったことから制度を廃止し、介護保険サービスの基盤整備や介護予防、さらには生きがい対策などについては施策の拡充に取組むこととした。	市の施策ではないが民営バス(京成グループ)が高齢者向け定期券「ゴールドパス・ダイヤモンドパス(※)」を販売している。  ※ゴールドパス・ダイヤモンドパス ＜対象者＞ 70歳以上の高齢者 ＜内容＞ ・ゴールドパス 京急グループ7社のバス会社の共通定期券を年間用31,500円、半年用16,800円で販売。(※65歳以上～70歳未満を対象としたゴールド65も年間62,900円で販売。) ・ダイヤモンドパス 京急グループ14社のバス会社の共通定期券を年間用41,900円、半年用23,000円で販売。(※65歳以上～70歳未満を対象としたダイヤモンド65も年間73,400円で販売。)
浜松市	H29年度	バス・タクシー券 (4,000円分)	無	今後における高齢者人口の急増に伴い、高齢者関係事業費の増加が見込まれること、また、高齢者をとりまく状況の変化により、立場の弱い高齢者や不安を抱える高齢者が増加しており、これらの対応が急務となっていること、これらの状況を踏まえ、今後の高齢者福祉施策のあり方を検討し、より支援を必要とする要介護者対策に重点的に取り組むこととした。	市の施策ではないが民営バス(遠鉄バス)が高齢者向け定期券「シルバーワイドフリー定期券(※)」を販売している。  ※シルバーワイドフリー定期券 ＜対象者＞ 65歳以上(及び免許を返納した60歳以上)の高齢者 ＜内容＞ 定期券を1か月6,100円、3か月17,390円、6か月32,940円で販売。

■過去3年間の事業費の内訳

(単位：円)

高齢者外出支援乗車事業費	H29	H30	R1
バス事業者への運賃補助	1,696,205,812	1,661,953,696	1,852,783,698
各種委託料（窓口、管理、調査など）	86,444,686	39,897,735	41,683,168
高齢者フリーパスの配送経費	152,608	39,792	163,600
印刷経費（高齢者フリーパス、チラシなど）	4,150,376	3,458,700	4,513,423
事務費（人件費など）	5,928,393	8,896,037	6,397,956
その他経費（郵送費、チラシ等作成費、委託費）	2,033,900	2,100,727	19,100,083
事業費合計	1,794,915,775	1,716,346,687	1,924,641,928

# 川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する市民アンケート

## 川崎市高齢者外出支援乗車事業とは

市内在住の**満70歳以上**の市民の方を対象に、高齢者の社会的活動への参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的として川崎市高齢者外出支援乗車事業を実施しています。

### ◆事業概要

下記の二つの方式から選択してご利用いただいています。

	コイン式（高齢者特別乗車証明書）	フリーパス式（高齢者フリーパス）
交付方法	市から対象者宛て郵送	左記の交付を受けた者のうち、希望者が任意で購入
内 容	バス乗車時に証明書を提示することで、 <b>大人の普通乗車料金の半額</b> で乗車可能。	<b>ひと月あたり1,000円</b> でフリーパスを購入することで、通用期間内であれば何回でも乗車可能（1,3,6,12か月の4券種）。

※このほか、障害者手帳所持者などに対して、福祉パス（無料）を交付しています。

### ◆本事業の課題

#### （1）対象者数の増加

高齢化の進展により対象者数が増加していることに伴い、事業費も年々増大しており、令和2年度には事業費が20億円に到達し、今後も中長期的な高齢化の進展が見込まれていることから、更なる事業費の増大が予想されています。

#### <本事業を取り巻く状況>

##### 70歳以上人口の推移と将来設計

年次	川崎市総人口	70歳以上人口
昭和50年	1,014,951	24,619
平成16年	1,304,258	121,215
平成21年	1,398,299	153,270
平成26年	1,442,397	188,734
令和元年	1,504,392	220,629
令和7年	1,572,700	257,900
令和12年	1,586,900	274,800
令和17年	1,583,200	302,400
令和22年	1,567,200	329,600

##### 事業費の推移



#### （2）利用実態の把握

現在、高齢者特別乗車証明書及び高齢者フリーパスは、いずれも紙の証明書及びパスを使用しており、正確な利用実態や事業の効果の把握しにくいといった課題があります。



## 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議の設置

本市は全国平均と比べると比較的若い都市ですが、本年中にも高齢化率が21%に達する見込みであり、本市においても超高齢社会が到来します。人生100年時代を迎える中、高齢者の社会参加ニーズが複雑・多様化していることや、高齢化の進展による対象者の増加に伴い、事業費が年々膨らんできていることなどから、本事業を時代に即した持続可能な制度とするため、今年度、「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」を設置し、本事業の今後のあり方について検討しています。下記は、他都市との比較資料です。

なお、さいたま市、相模原市、岡山市は事業を実施しておらず、静岡県、千葉市、浜松市は事業廃止、広島市も令和2年8月をもって事業廃止の予定です。

### ◆年齢要件について

本市も含め、対象年齢を70歳以上としている都市が大多数を占めています。

年齢	都市名
65歳以上	名古屋市、堺市、新潟市
70歳以上	川崎市、札幌市、仙台市、東京都、横浜市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市、熊本市
75歳以上	北九州市

### ◆受益者負担について

本市では、一般的に公共交通機関は応益負担であることなどから、応益負担制、且つコイン式（都度払い方式）とフリーパス式の併用制を採用しています。

	方式	代表都市	内 容
応益負担	フリーパス式とコイン式の併用	川崎市	省略
	コイン式	大阪市	乗車時に50円を負担
	利用上限設定方式	札幌市	利用者納入金1,000～17,000円で、10,000～70,000円分の利用が可能
応能負担	フリーパス式	横浜市	障害者等・・・無料/年 合計所得が700万円以上の方 ・・・20,500円/年

### ◆ICカード化について

他都市のICカード化実施状況です。利用実態の把握には、ICカードの導入が有効ですが、導入には一定の費用が掛かります。

ICカード	都市名
導入済み	札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、大阪市、神戸市、堺市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
未導入	川崎市、東京都、横浜市、京都市

そこでアンケート調査へのご協力お願いします！

こちらの資料をご確認いただき、別紙のアンケートにご協力ください。

「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」については、川崎市のホームページにも掲載しています。→

<問合せ> 川崎市健康福祉局高齢者在宅サービス課  
TEL：044-200-2651



**川崎市高齢者外出支援乗車事業（高齢者特別乗車証明書  
・高齢者フリーパス）に関するアンケートのお願い**

日ごろから、川崎市政に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

川崎市では、高齢者の社会的活動への参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、「川崎市高齢者外出支援乗車事業」を実施しています。

全国平均と比べると川崎市は比較的若い都市ですが、高齢化率は本年中にも21%に達する見込みで、本市においても超高齢社会が到来します。人生100年時代を迎える中、高齢者の社会参加のニーズが複雑・多様化していることや、高齢化の進展による対象者の増加に伴い、事業費が年々膨らんできていることなどから、現在、本事業を時代に即した持続可能な制度とするため、本事業の今後のあり方を様々な角度から検討しています。

ついては、このたび、本事業の対象者や、若い世代の方など、幅広い年齢層の市民の皆様を対象に、川崎市高齢者外出支援乗車事業に関するアンケート調査を実施し、検討会議の場などで活用したいと考えておりますので、調査の主旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

◆調査の対象者について

川崎市に在住している方の中から10,000名の方を無作為で選ばせていただきました。

◆個人情報について

アンケートは無記名でご回答いただくものであり、個人識別が不可能な状態で回答内容を集計・分析します。

—ご回答にあたってのお願い—

1. この調査票に、お名前のご記入は必要ありません。
2. ご回答は、封筒のあて名の方ご本人について記入してください。
3. ご本人によるご記入が困難な場合は、ご家族又はお世話をなさっている方がご記入をお手伝いするか、ご本人の立場に立って、代わって記入してください。
4. あて名の方ご本人が入院・入所している場合も、ご家族等が代わって記入してください。
5. なお回答内容は、年齢や職業を含めて、代筆者ではなく、あて名ご本人のものとしてください
6. 黒の鉛筆かボールペンで記入してください。
7. アンケート調査票は、令和2年8月18日（火）までに、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにポストに投函してください。

※このアンケートは、パソコンやスマートフォンからも回答が可能です。

詳細については本紙裏面をご確認ください。

【お問い合わせ】

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電話：044-200-2651

FAX：044-200-3926

# この調査は、パソコンやスマートフォンからも 回答できます

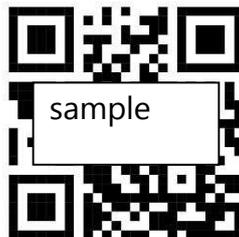
## 【パソコンやスマートフォンから回答する場合】

- 下記URL、またはQRコードからアクセスいただくと、WEB版から回答できます。
- 回答は、WEB上の表示に従って入力してください。
- 回答の途中保存はできません。回答には●●分程度かかりますので、できればお時間の余裕があるときに、ご回答ください。
- WEB版からご回答された方は、本調査票を郵送していただく必要はございません。

### 【WEB版アンケートURL】

https:// ●●●●●●●●●●

### 【WEB版QRコード】





問 8 あなたは自動車やオートバイの運転免許を持っていますか。(いずれか一つに○)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 持っている      | 2. 持っていたが返納した |
| 3. 持っていたことはない |               |

問 9 あなたが自由に使える自動車やオートバイはありますか。(いずれか一つに○)

- |  |
|--|
| 1. 自分が自由に使える自動車やオートバイを持っている                  |
| 2. 自分が自由に使える自動車やオートバイはないが、送迎してくれる家族や知人が近くにいる |
| 3. 自分が自由に使える自動車やオートバイはなく、送迎してくれる家族や知人は近くにいない |

問 10 今般の緊急事態宣言に伴う外出自粛となる以前、あなたはどのくらい外出していましたか。(いずれか一つに○)

- |             |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| 1. 週に 6～7 日 | 2. 週に 3～5 日 | 3. 週に 1～2 日  |
| 4. 月に数日     | 5. 年に数回     | 5. 全く外出していない |
| 6. その他 ( )  |             |              |

問 11 今般の緊急事態宣言に伴う外出自粛となる以前、どのような理由で外出することが多かったですか。(あてはまるもの全てに○)

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 日常の買い物            | 2. 通院          |
| 3. 家族や友人に会いに行く       | 4. 地域活動やボランティア |
| 5. 趣味・レジャー           | 6. 通勤          |
| 7. その他 (具体的に教えてください) |                |

[ ]

## 2. 川崎市高齢者外出支援乗車事業サービスの利用についてお伺いします。

問 12 あなたは川崎市高齢者外出支援乗車事業を知っていましたか。(いずれか一つに○)

1. 高齢者特別乗車証明書だけは知っていた
2. 高齢者フリーパスだけは知っていた
3. 高齢者特別乗車証明書も高齢者フリーパスも知っていた
4. 高齢者特別乗車証明書も高齢者フリーパスも今回初めて知った

問 13 あなたは川崎市高齢者外出支援乗車事業サービスを利用していますか。(いずれか一つに○)

1. 主に、高齢者特別乗車証明書を利用している。 ⇒ **問 14 へ**お進みください
2. 主に、高齢者フリーパスまたは福祉パスを利用している。 ⇒ **問 15 へ**お進みください
3. いずれも利用していない。 ⇒ **問 17 へ**お進みください

### <問 13 で「1. 主に、高齢者特別乗車証明書を利用している」と回答された方にお尋ねします>

問 14 今般の緊急事態宣言に伴う外出自粛となる以前、高齢者特別証明書を使用して、ひと月あたり平均何回くらい市営・民営バスに乗車していましたか。( ) 内に数字をお書きください。※下記【利用回数の数え方】のとおり、1度の乗降につき1回と数えてください。

外出自粛前は、高齢者特別乗車証明書を、ひと月に ( ) 回程度利用していた

⇒問 16 へ

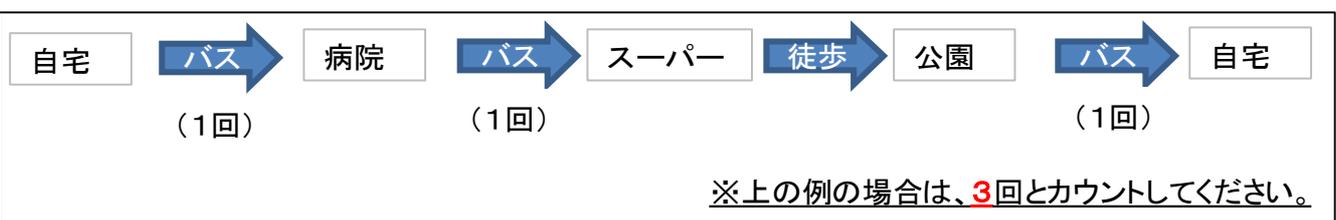
### <問 13 で「2. 主に、高齢者フリーパスまたは福祉パスを利用している」と回答された方にお尋ねします>

問 15 今般の緊急事態宣言に伴う外出自粛となる以前、高齢者フリーパスまたは福祉パスを使用して、ひと月あたり平均何回くらい市営・民営バスに乗車していましたか。( ) 内に数字をお書きください。※下記【利用回数の数え方】のとおり、1度の乗降につき1回と数えてください。

外出自粛前は、高齢者フリーパスまたは福祉パスを、ひと月に ( ) 回程度利用していた

⇒問 16 へ

### 【利用回数の数え方】



**<問 13 で「1. 主に、高齢者特別乗車証明書を利用している」、または「2. 主に、高齢者フリーパスまたは福祉パスを利用している」と回答された方にお尋ねします>**

問 16 高齢者外出支援事業は、あなたの外出などにどのように影響していますか。（あてはまるもの全てに○）

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 外出する機会が増えた       | 2. 遠くまで出かける機会が増えた       |
| 3. 家族や友人と出かける機会が増えた | 4. タクシーや自家用車を利用する機会が減った |
| 5. 気兼ねなく外出できるようになった | 6. 市内の移動が便利で楽になった       |
| 7. その他（具体的に教えてください） |                         |

8. 特に影響があるとは思わない

⇒問 18 へ

**<問 13 で「3. 利用していない」と回答された方にお尋ねします>**

問 17 高齢者外出支援乗車事業サービスを利用していない理由についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 身体的な事情等からバスを利用できないため |                    |
| 2. 居住している地域にバスが通っていないため |                    |
| 3. 主に自家用車を利用しているため      | 4. 主にタクシーを利用しているため |
| 5. 主に電車を利用しているため        | 6. 金銭的に余裕があるため     |
| 7. 制度を知らなかったため          |                    |
| 9. その他（具体的に教えてください）     |                    |

**<みなさんにお尋ねします>**

問 18 今後、どのような外出支援施策があると、あなたは外出しやすくなると思いますか？（あてはまるもの全てに○）

1. 電車やコミュニティバスなど、地域交通の充実
2. 電車やタクシーの優待乗車制度
3. 運転免許返納者向けの外出支援施策
4. その他（具体的に教えてください）

#### 4. 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方について、現状を踏まえてお伺いします。

##### 【現状1】 平均寿命の延伸

高齢者外出支援乗車事業は川崎市内の70歳以上の方が利用できる制度ですが、川崎市の平均寿命は、平成28年時点で男性 歳、女性 歳であり、制度開始当初の昭和50年から、男性で 歳、女性で 歳延びています。

問19 上記を踏まえて、本事業の対象年齢についてどのように考えますか。（いずれか一つに○）

1. 現行のまま（70歳以上）が良い
2. 年齢を引き下げる（例えば65歳以上にするなど）が良い
3. 年齢を引き上げる（例えば75歳以上にするなど）が良い
4. その他（具体的に教えてください）

[ ]

問20 問19でそのように答えた理由はなんですか。

##### 【現状2】 利用実態の把握困難

現在、高齢者特別乗車証明書及び高齢者フリーパスは、いずれも紙の証明書及びパスを使用しているため、正確な利用実態が把握できずに事業の効果を把握しにくいといった課題があります。利用実態の把握には、ICカードの導入等が有効ですが、ICカードの導入には一定の費用が掛かります。

問21 上記を踏まえて、あなたはICカードの導入等を推進すべきだと思いますか。（いずれか一つに○）

1. ICカードの導入等をした方が良い
2. ICカードの導入等をしない方が良い

問22 問21でそのように答えた理由はなんですか。

### 【現状3】 サービス対象者の増加に伴う事業費の増大

高齢化の進展により対象者数が増加していることに伴い、事業費も年々増大しており、令和2年度には高齢者外出支援乗車事業費が20億円に達しました。今後も中長期的な高齢化の進展が見込まれており、さらなる事業費の拡大が予想されます。

問23 上記を踏まえて、今後、本事業をどのようにすべきだと思いますか。(いずれか一つに○)

1. 現行制度を維持するのが良い
2. 現在よりも利用者負担を減らすのが良い
3. 現在よりも利用者負担を増やすのが良い
4. 利用回数に上限を設けるのが良い
5. その他(具体的に教えてください)

[

]

問24 問23でそのように答えた理由はなんですか。

問25 そのほか、川崎市高齢者外出支援乗車事業に関するご意見がありましたらご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、無記名のまま切手を貼らずに、

**令和2年8月18日(金)まで**に、ポストに投函してください。

川崎市高齢者外出支援乗車事業（高齢者特別乗車証明書  
・高齢者フリーパス）に関するアンケートのお願い

日ごろから、川崎市政に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

川崎市では、高齢者の社会的活動への参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、「川崎市高齢者外出支援乗車事業」を実施しています。

全国平均と比べると川崎市は比較的若い都市ですが、高齢化率は本年中にも21%に達する見込みで、本市においても超高齢社会が到来します。人生100年時代を迎える中、高齢者の社会参加のニーズが複雑・多様化していることや、高齢化の進展による対象者の増加に伴い、事業費が年々膨らんできていることなどから、現在、本事業を時代に即した持続可能な制度とするため、本事業の今後のあり方を様々な角度から検討しています。

ついては、このたび、本事業の対象者や、若い世代の方など、幅広い年齢層の市民の皆様を対象に、川崎市高齢者外出支援乗車事業に関するアンケート調査を実施し、検討会議の場などで活用したいと考えておりますので、調査の主旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

◆調査の対象者について

川崎市に在住している方の中から10,000名の方を無作為で選ばせていただきました。

◆個人情報について

アンケートは無記名でご回答いただくものであり、個人識別が不可能な状態で回答内容を集計・分析します。

—ご回答にあたってのお願い—

1. この調査票に、お名前のご記入は必要ありません。
2. ご回答は、封筒のあて名の方ご本人について記入してください。
3. ご本人によるご記入が困難な場合は、ご家族又はお世話をなさっている方がご記入をお手伝いするか、ご本人の立場に立って、代わって記入してください。
4. あて名の方ご本人が入院・入所している場合も、ご家族等が代わって記入してください。
5. なお回答内容は、年齢や職業を含めて、代筆者ではなく、あて名ご本人のものとしてください
6. 黒の鉛筆かボールペンで記入してください。
7. アンケート調査票は、令和2年8月18日（火）までに、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにポストに投函してください。

※このアンケートは、パソコンやスマートフォンからも回答が可能です。

詳細については本紙裏面をご確認ください。

【お問い合わせ】

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電話：044-200-2651

FAX：044-200-3926

# この調査は、パソコンやスマートフォンからも 回答できます

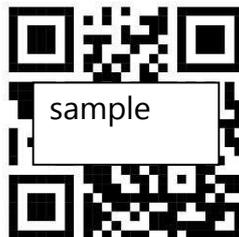
## 【パソコンやスマートフォンから回答する場合】

- 下記URL、またはQRコードからアクセスいただくと、WEB版から回答できます。
- 回答は、WEB上の表示に従って入力してください。
- 回答の途中保存はできません。回答には●●分程度かかりますので、できればお時間の余裕があるときに、ご回答ください。
- WEB版からご回答された方は、本調査票を郵送していただく必要はございません。

### 【WEB版アンケートURL】

https:// ●●●●●●●●●●

### 【WEB版QRコード】



## 1. あなたについてお伺いします。

問1 年齢を教えてください。※令和2年7月末時点。(いずれか一つに○)

- |            |            |            |            |             |
|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 1. 20～24 歳 | 2. 25～29 歳 | 3. 30～34 歳 | 4. 35～39 歳 | 5. 40～44 歳  |
| 6. 45～49 歳 | 7. 50～54 歳 | 8. 55～59 歳 | 9. 60～64 歳 | 10. 65～69 歳 |

問2 性別をお答えください。(いずれか一つに○)

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問3 お住いの区をお答えください。※令和2年7月末時点。(いずれか一つに○)

- |        |       |        |        |        |        |        |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1. 川崎区 | 2. 幸区 | 3. 中原区 | 4. 高津区 | 5. 宮前区 | 6. 多摩区 | 7. 麻生区 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|

問4 世帯構成についてお答えください。(いずれか一つに○)

- |                |                |              |
|----------------|----------------|--------------|
| 1. 単身（一人暮らし）世帯 | 2. 夫婦（二人暮らし）世帯 | 3. 親・子の2世代世帯 |
| 4. 親・子・孫の3世代世帯 | 5. その他（        | ）            |

問5 お仕事の状況についてお答えください。(いずれか一つに○)

- |              |              |              |   |
|--------------|--------------|--------------|---|
| 1. 正社員・正職員   | 2. 会社・団体等の役員 | 3. 派遣社員・契約社員 |   |
| 4. パート・アルバイト | 5. 自営業       | 6. その他（      | ） |
| 7. 働いていない    |              |              |   |

問6 あなたの年収額についてお答えください。(いずれか一つに○)

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 100万円未満         | 2. 100万円以上～200万円未満 |
| 3. 200万円以上～300万円未満 | 4. 300万円以上～400万円未満 |
| 5. 400万円以上～500万円未満 | 6. 500万円以上         |
| 7. 不明              |                    |

問7 お住まいから最寄りのバス停まで、**徒歩**で何分くらいかかりますか。(いずれか一つに○)

- |         |             |          |       |
|---------|-------------|----------|-------|
| 1. 5分未満 | 2. 5分～15分未満 | 3. 15分以上 | 4. 不明 |
|---------|-------------|----------|-------|

問8 今般の緊急事態宣言に伴う外出自粛となる以前、あなたはどのくらい外出していましたか。(いずれか一つに○)

- |           |           |              |
|-----------|-----------|--------------|
| 1. 週に6～7日 | 2. 週に3～5日 | 3. 週に1～2日    |
| 4. 月に数日   | 5. 年に数回   | 5. 全く外出していない |
| 6. その他 (  |           | )            |

問9 今般の緊急事態宣言に伴う外出自粛となる以前、どのような理由で外出することが多かったですか。(あてはまるもの全てに○)

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 日常の買い物            | 2. 通院          |
| 3. 家族や友人に会いに行く       | 4. 地域活動やボランティア |
| 5. 趣味・レジャー           | 6. 通勤          |
| 7. その他 (具体的に教えてください) |                |

[ ]



### 3. 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方について、現状を踏まえてお伺いします。

#### 【現状1】 平均寿命の延伸

高齢者外出支援乗車事業は川崎市内の70歳以上の方が利用できる制度ですが、川崎市の平均寿命は、平成28年時点で男性 歳、女性 歳であり、制度開始当初の昭和50年から、男性で 歳、女性で 歳延びています。

問13 上記を踏まえて、本事業の対象年齢についてどのように考えますか。(いずれか一つに○)

1. 現行のまま(70歳以上)が良い
2. 年齢を引き下げる(例えば65歳以上にするなど)が良い
3. 年齢を引き上げる(例えば75歳以上にするなど)が良い
4. その他(具体的に教えてください)

[ ]

問14 問13でそのように答えた理由はなんですか。

#### 【現状2】 利用実態の把握困難

現在、高齢者特別乗車証明書及び高齢者フリーパスは、いずれも紙の証明書及びパスを使用しているため、正確な利用実態が把握できずに事業の効果を把握しにくいといった課題があります。利用実態の把握には、ICカードの導入等が有効ですが、ICカードの導入には一定の費用が掛かります。

問15 上記を踏まえて、あなたはICカードの導入等を推進すべきだと思いますか。(いずれか一つに○)

1. ICカードの導入等をした方が良い
2. ICカードの導入等をしない方が良い

問16 問15でそのように答えた理由はなんですか。

### 【現状3】 サービス対象者の増加に伴う事業費の増大

高齢化の進展より対象者数が増加していることに伴い、事業費も年々増大しており、令和2年度には高齢者外出支援乗車事業費が20億円に達しました。今後も中長期的な高齢化の進展が見込まれており、さらなる事業費の拡大が予想されます。

問17 上記を踏まえて、今後、本事業をどのようにすべきだと思いますか。(いずれか一つに○)

1. 現行制度を維持するのが良い
2. 現在よりも利用者負担を減らすのが良い
3. 現在よりも利用者負担を増やすのが良い
4. 利用回数に上限を設けるのが良い
5. その他(具体的に教えてください)

{

}

問18 問17でそのように答えた理由はなんですか。

問19 そのほか、川崎市高齢者外出支援乗車事業に関するご意見がありましたらご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、無記名のまま切手を貼らずに、

**令和2年8月18日(金)まで**に、ポストに投函してください。

# 今後のスケジュール

	日 程	内 容
第2回	令和 2 年 8 月	・ 具体的な内容の検討
第3回	令和 2 年10月	・ 市民アンケート結果の提示 ・ 具体的な内容の検討
第4回	令和 2 年11月	・ 一定の方向性の確定 ・ 報告書素案の提示
第5回	令和 3 年 2 月	・ 一定の方向性の最終確認 ・ 報告書案の提示